

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【事業年度】	第39期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	B U F F A L O C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼執行役員営業本部長 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市本町四丁目1番8号
【電話番号】	048-227-8860（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市本町四丁目1番8号
【電話番号】	048-227-8860（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	-	-	-	9,067,687	9,451,256
経常利益 (千円)	-	-	-	488,302	441,899
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	321,332	288,864
包括利益 (千円)	-	-	-	320,713	289,129
純資産額 (千円)	-	-	-	5,238,521	5,461,718
総資産額 (千円)	-	-	-	6,844,722	7,132,589
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	2,326.53	2,402.64
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	143.23	127.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	76.5	76.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	6.13	5.40
株価収益率 (倍)	-	-	-	6.88	9.70
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	354,406	560,230
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	172,046	225,049
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	226,908	162,028
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	1,790,462	1,963,615
従業員数 (人)	-	-	-	226	225
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(195)	(265)

(注) 1. 第38期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。また、第38期の自己資本利益率については、期末自己資本額に基づき算定しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、第39期における臨時雇用者数の増加は、主に飲食事業の新規出店による店舗数の増加に伴うものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

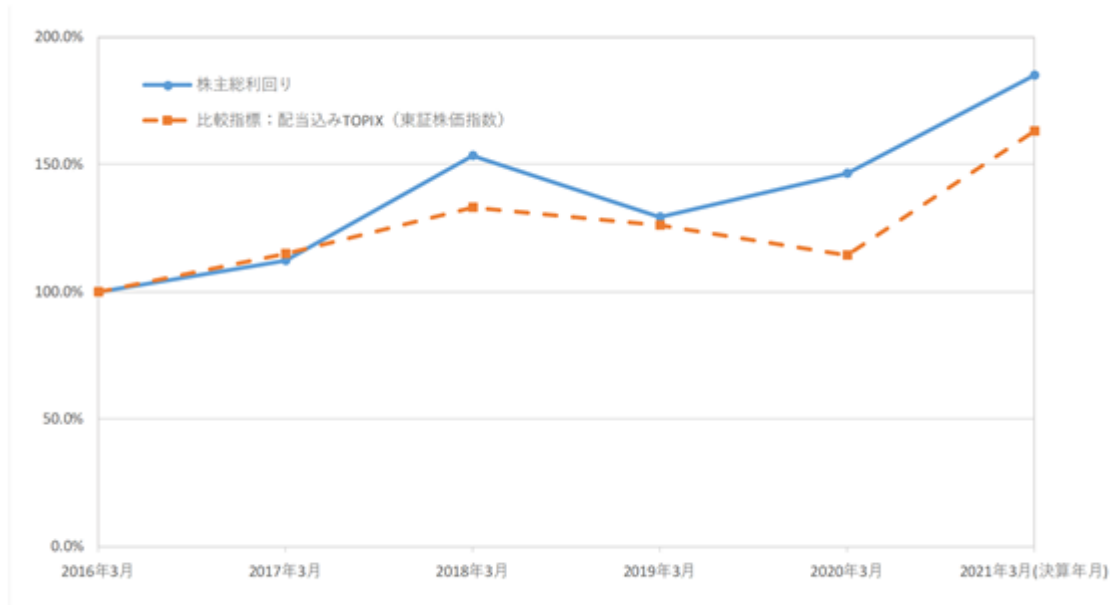
回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,556,275	8,717,405	8,780,184	9,005,461	9,184,315
経常利益 (千円)	236,689	402,559	476,432	516,087	462,456
当期純利益又は当期純損失 (千円)	17,435	263,645	338,373	349,197	309,912
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	510,506	555,499	586,192	602,583	614,661
発行済株式総数 (株)	2,061,600	2,163,833	2,229,790	2,253,374	2,275,374
純資産額 (千円)	4,359,306	4,640,537	4,974,669	5,266,385	5,510,630
総資産額 (千円)	6,211,734	6,663,207	6,801,846	6,853,465	7,150,982
1株当たり純資産額 (円)	2,114.67	2,144.73	2,231.14	2,338.91	2,424.15
1株当たり配当額 (円)	35	30	35	40	40
(うち1株当たり中間配当額)	(15)	(15)	(15)	(20)	(20)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	8.46	124.35	154.15	155.65	137.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.2	69.6	73.1	76.8	77.1
自己資本利益率 (%)	0.40	5.86	7.04	6.82	5.75
株価収益率 (倍)	97.90	8.97	5.80	6.33	9.04
配当性向 (%)	413.8	24.1	22.7	25.7	29.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	336,589	774,763	550,093	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	542,847	39,950	103,501	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	132,146	200,814	205,741	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,060,161	1,594,160	1,835,011	-	-
従業員数 (人)	247	233	228	224	221
(外、平均臨時雇用者数)	(169)	(160)	(169)	(177)	(204)
株主総利回り (%)	112.2	153.4	129.3	146.4	184.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.7)
最高株価 (円)	975	1,448	1,245	1,700	1,348
最低株価 (円)	728	795	827	850	958

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第38期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 第35期の1株当たり配当額には、創立35周年記念配当5円を含んでおります。

- 4．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 6．最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
- 7．株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	事項
1983年4月	バッファローオートパーツ(株)(現 当社)を設立し、本社を埼玉県川口市に設置。
1983年10月	(株)オートボックスセブンとフランチャイズチェーン契約を締結し、埼玉県川口市にオートボックス川口店を開設。
1988年9月	東京都板橋区にオートボックス環七板橋店を開設。
1991年3月	埼玉県戸田市にオートボックス戸田店を開設。
1993年6月	埼玉県浦和市(現 さいたま市)にオートボックス東浦和店を開設。
1994年10月	埼玉県浦和市(現 さいたま市)にオートボックス北浦和店を開設。
2001年4月	オートボックス戸田店を大型店として移転新築し、スーパーオートボックスTODAを開設。
2002年7月	自動車(新車・中古車)販売事業(カーズ事業)を開始。
2002年9月	(株)オートボックスアルファより、オートボックス上尾店(埼玉県上尾市)及びオートボックス大宮駅南店(埼玉県大宮市 現 さいたま市)を事業譲受け。(オートボックス大宮駅南店については増改築のため、2003年5月まで閉鎖。)
2002年10月	事業譲受けにより継承したオートボックス上尾店を業態変更し、オートボックス走り屋天国セコハン市場上尾店を開設、中古カー用品の買取及び販売を行うためのUパーツ事業を開始。
2003年4月	(株)オートボックスさいたま(埼玉県、1980年10月設立)を吸収合併し、スーパーオートボックス桶川(埼玉県桶川市)とオートボックス坂戸店(埼玉県坂戸市)を継承。 (株)バッファローに商号変更。
2003年5月	事業譲受けにより継承したオートボックス大宮駅南店を業態変更し、中古カー用品店の2号店としてオートボックス走り屋天国セコハン市場大宮駅南店を開設。
2004年10月	中央オートライフ(株)より、オートボックス254朝霞店(埼玉県朝霞市)を事業譲受けにより継承。
2004年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年3月	東京都北区にスーパーオートボックス環七王子神谷を開設。
2006年2月	オートボックス走り屋天国セコハン市場大宮駅南店を退店。
2006年4月	埼玉県さいたま市西区にスーパーオートボックス大宮バイパスを開設。
2007年9月	自動車用品・部品の開発、製造、卸売等を主たる業務内容とした子会社 (株)ラムズインターナショナル(現 (株)ファイバーク 非連結子会社)を設立。
2010年2月	オートボックス走り屋天国セコハン市場上尾店を退店。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
2010年4月	東京都練馬区にオートボックス練馬店を開設。
2012年7月	埼玉県さいたま市岩槻区にオートボックス岩槻加倉店を開設。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2014年9月	(株)サイケイより、オートボックス入間店(埼玉県入間市)、オートボックス川越バイパス(埼玉県川越市)及びオートボックス狭山店(埼玉県狭山市)を事業譲受けにより承継。
2015年3月	土地建物賃借契約の期間満了に伴い、オートボックス川越バイパスを退店。
2016年11月	埼玉県川越市にオートボックス川越店を開設。
2019年7月	飲食事業の運営を業務内容とした子会社 株式会社バッファローフードサービスを(連結子会社)を設立。

3【事業の内容】

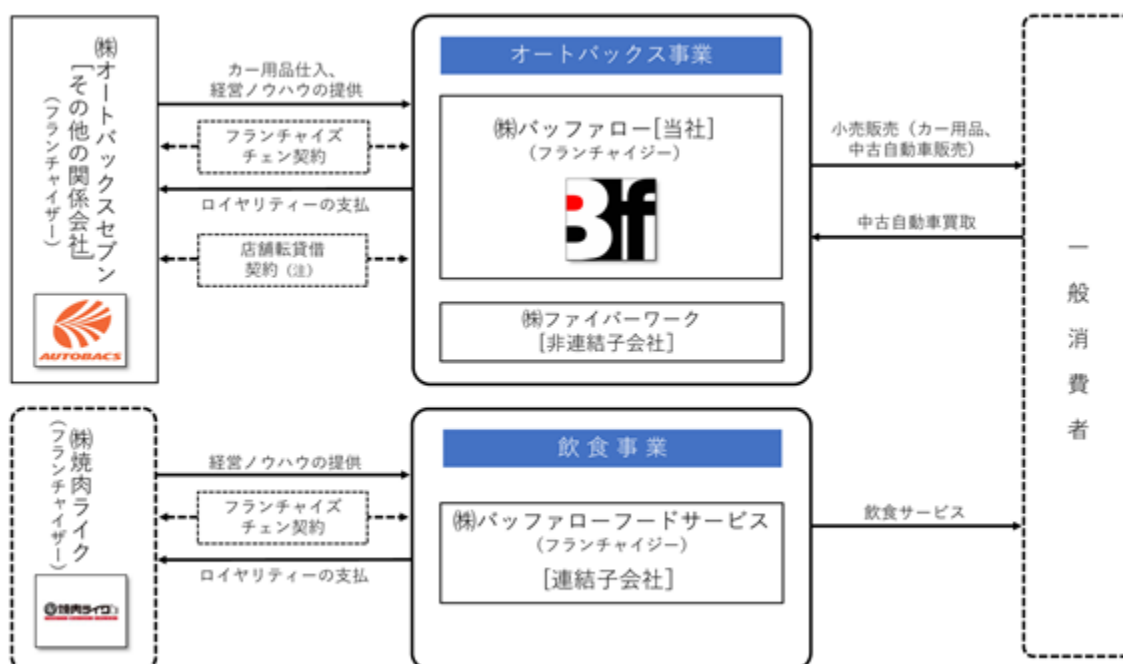
当社グループは、当社（株）バッファロー）、連結子会社である（株）バッファローフードサービス及び非連結子会社1社並びにその他の関係会社である（株）オートボックスセブンにより構成されております。当社グループの事業内容は、オートボックス事業及び飲食事業を行っており、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

オートボックス事業は、当社が（株）オートボックスセブンの運営する「オートボックス」のフランチャイジーとして、一般消費者へのタイヤ・ホイール、カーエレクトロニクス、オイル・バッテリー等のカー用品の販売及び取り付けサービスを主たる業務とし、道路運送車両法に基づく指定自動車整備業の認定を受けての車検・整備のほか、自動車の買取り及び販売、自動車保険サービス（代理店業務）を行っております。

また、飲食事業は、連結子会社である（株）バッファローフードサービスが（株）焼肉ライクの運営する「焼肉ライク」のフランチャイジーとして飲食サービスの提供を行っております。

なお、子会社（株）ファイバーワーク（議決権所有割合100.0%）は、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。

〔事業系統図〕



（注）オートボックス事業における店舗土地建物賃借契約物件のうち、（株）オートボックスセブンが賃借している物件を、当社が転借するものであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) （株）バッファローフードサービス	埼玉県川口市	50	飲食店の運営	100.0	役員の兼任 資金援助
(その他の関係会社) （株）オートボックスセブン（注）	東京都江東区	33,998	カー用品の卸小売及び オートボックスグループ 店舗のフランチャイズ展 開	被所有 22.0	フランチャイジー、 商品の仕入先及び土 地建物賃借等

（注）有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
オートボックス事業	211	(202)
飲食事業	4	(61)
報告セグメント計	215	(263)
全社(共通)	10	(2)
合計	225	(265)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
221 (204)	39.1	12.0	5,434

セグメントの名称	従業員数(人)	
オートボックス事業	211	(202)
飲食事業	-	(-)
報告セグメント計	211	(202)
全社(共通)	10	(2)
合計	221	(204)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 事業所別の従業員数は、「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」に記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「接客こそ人間形成である」という人材育成の信念の下に、創業時より一貫して、接客販売を基本とした固定客づくりを実践してまいりました。今後も接客・接遇の質を高めていくことに継続して取り組み、接客販売を通して、お客様に最良の商品・技術・サービス・情報を提供してまいります。

また、企業の社会的責任を常に意識し、コンプライアンス及びリスク管理や安全管理への徹底を期すとともに、適切なディスクロージャーによる透明性の高い経営と積極的かつ健全な事業活動により、ステークホルダーの皆さまの信頼に応えてまいります。

(2) 経営環境

企業構造

当社グループは、「オートボックス事業」及び「飲食事業」の2つセグメントから構成されており、統一の経営方針のもと、各事業会社の独自性を尊重し事業運営を行うことを基本としております。

オートボックス事業は、(株)パッファローにおいて、(株)オートボックスセブンが運営する「オートボックス」のフランチャイジーとして、埼玉県南西部から東京都北部において15店舗を展開し、カー用品の小売販売等を行っております。事業エリアを集約していることから統一した事業運営が可能となっており、業績も良好に推移しております。

飲食事業は、連結子会社(株)パッファローフードサービスにおいて、(株)焼肉ライクが運営する「焼肉ライク」のフランチャイジーとして、都市部の繁華街を中心に4店舗を展開し、個人のお客様をメインターゲットとした焼肉店を運営しており、今後の新たな成長事業として育成に取り組んでおります。

市場環境及び顧客の動向

オートボックス事業が所属するカー用品市場は、自動車保有台数の減少、消費者の節約志向及び若年層の車離れ等により市場規模の縮小傾向が継続しており、また、ネット通販事業者をはじめとした異業種の参入により価格競争が激化している等、今後も厳しい市場環境が続くものと予想しております。しかし、その一方で自動車保有期間の長期化が見込まれることから、車両メンテナンスに関する需要の増加を背景に出店の機会がより高まるものと考えております。

飲食事業につきましては、慢性的な人手不足や参入障壁の低さによる激しい価格競争のほか、新型コロナウイルス感染症の拡大により来店客数の減少が見込まれるなど、当面厳しい市場環境が予想されますが、ライフスタイルの多様化や少子高齢化並びに晩婚化を背景に中食マーケットは拡大の傾向にあります。個食化が進む中、1人で行ける飲食店「焼肉のファストフード」の潜在ニーズに着目し、「焼肉ライク」の店舗展開を行ってまいります。

競合他社の状況及び優位性

オートボックス事業が所属するカー用品市場は既に成熟しており、各店舗の商圈エリアには複数の競合店が存在しております。また、近年はネット通販業者の参入による影響も顕在化している状況にあります。特にタイヤに関しては、同業他社やネット通販業者との競合が年々激しさを増しております。

オートボックス事業においては、創業時から社員の接客販売を通して、多くのお客様から支持され信頼される店舗営業を志してまいりました。今後も接客・接遇への取り組みを継続して、顧客満足度の向上を図り固定客を増やしてまいります。また、「クイック・エコ・リペア」等のピットサービスメニューを他社に先駆けて開発導入した実績もあり、今後もピット・サービスメニューを中心としたオリジナルメニューの開発を継続し、競合他社との差別化を図ってまいります。

飲食事業につきましても、近隣飲食店との競合は不可避となっております。焼肉ライクでは、「1人で行ける焼肉屋」として1人1台の無煙ロースターを配置し、お客様のお好みの部位・量・たれを選べる、自分だけのカスタム焼肉を提供することにより、新感覚の「焼肉ファストフード」をコンセプトに店舗を展開してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内外の経済は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、社会・経済活動への制限が継続している状況にあります。国内においてもワクチン接種が始まり期待が高まっておりますが、変異株の出現により再拡大が懸念されるなど、今後も不透明な状況が続いていくものと考えられます。

今後の新型コロナウイルス感染症の状況推移が当社グループの業績に与える影響を予測することには不確実性が高く困難を伴いますが、経営環境に著しい影響はないものの、翌連結会計年度中には一定の影響が継続するものと想定しております。

このような経営環境のもと、当社グループは、生活インフラである車関連事業及び外食事業を通じて地域の暮らしを支え、お客様・取引先様・従業員の安全と健康を第一義に新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みを行い、かつ、その影響を最小限に留めるべく、外部環境の変化に機動的に対応しつつ、2021年度の経営課題に取り組むとともに「2019 中期経営計画」を引き続き推進してまいります。

中期経営計画の推進

当社(株)パッファロー)では、オートバックスフランチャイズチェーン本部のエリア戦略と連携しながら、更なる成長戦略と企業経営の次なるステージへの転換を行うことを目的に、2020年3月期から2024年3月期までの5ヶ年を対象とする「2019 中期経営計画」を策定し、2019年5月8日に公表しております。なお、本計画は(株)パッファローの単体決算を対象に策定した経営計画であります。

「2019 中期経営計画」の概要は次のとおりであります。

中期経営計画の基本方針

「クルマのことならオートバックス」の実践を通じ、オートバックスFCチェーン屈指の接客・接客力とピットサービスの技術力を土台とする地域ナンバーワンの店づくりを目指すとともに、今後より厳しさを増す経営環境に立ち向かうための強力な経営基盤を再構築することにより、業績向上と更なる企業成長を図る。

経営目標と目標達成のための重点施策

a. 経営目標(2024年3月期)

指標	2019年3月期 (前事業年度・単体)	2024年3月期 目標(単体)	増減率
売上高	8,780,184千円	13,000,000千円	48.1%増
経常利益	476,432千円	1,000,000千円	109.9%増
売上高経常利益率	5.4%	7.7%	2.3ポイント増
総店舗数	15店舗	20店舗	-

(注) 本経営計画は、(株)パッファローの単体決算を対象に策定しております。

b. 事業戦略

<商品戦略>

- 1) ピット・サービスの業容拡大
 - ・ “選べる安心” と “まかせて安心” のオートバックス車検による「車検整備」事業の拡大
 - ・ 車の「美観」に関わるピットサービスメニューの展開による収益拡大
- 2) タイヤ売上シェア拡大
 - ・ 低価格帯商品の販売強化による販売数量の底上げ
- 3) 自動車(新車・中古車)販売事業による収益拡大
 - ・ オートバックス・カーズ(自動車販売)事業の全店稼働
 - ・ オートバックスのカーリース「まる乗り」の拡販展開

<マーケティング戦略>

- 1) オートバックス・チェングループ内、接客優秀法人としての強みを更に進化させ、リアル店舗の利便性、快適性を追求
- 2) 新規メンテナンス会員数の拡大と顧客情報の有効活用
- 3) LINE会員数の拡大とLINEアプリの活用による販促施策の推進

c. 出店戦略

埼玉エリアを中心に、2024年3月期までに5店舗の出店を計画、現在の15店舗から20店舗体制による事業展開を目指し、店舗数の拡大を図る。

d. 人材戦略

- 1) 「フレンドリー」で「プロフェッショナル」な人材の育成
 - ・オートバックスカスタマーボイス・プログラム等、接客・接遇に関する教育への継続的な取り組み
 - ・車検・整備のために不可欠な技術力を備えた専門スタッフの育成
- 2) 接遇を社風化するための従業員のモチベーション向上
 - ・働きがいのある、いきいきとした明るい職場への整備
- 3) 国内及び海外からの人材確保
 - ・新規出店及びピット・サービス部門の業容拡大への、優秀且つ安定的な人材の確保

コーポレート・ガバナンスの充実

内部統制につきましては、ステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性、経営の意思決定と業務執行の透明性・公正性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスの充実及び法令遵守の徹底に努めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の継続的向上を実現する指標として、売上高経常利益率を重視しております。同指標は、販売活動や財務活動の結果を内包しており、事業・経営の効率性を総合的に表すものと考えております。今後も、商品の価格競争に左右されない企業体質を維持し、安定した収益の確保を行い、コスト削減に努めるとともに、指標の推移を注視し経営にフィードバックさせてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合等について（発生可能性:高 影響度：高）

当社グループが属するカー用品市場及び外食市場は、既に成熟しており、商圈エリアには多数の競合店が存在しております。当社グループの事業競争力が相対的に低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、接客・接遇への取り組みにより顧客満足度の向上を図り固定客の増加に努めてまいります。また、オートバックス事業においては、オリジナルのピット・サービスメニューを展開すること等により、競合他社との差別化を図ってまいります。飲食事業においては、「1人で行ける焼肉屋」として新感覚の「焼肉ファストフード」をコンセプトに店舗を展開してまいります。

(2) フランチャイズチェーン契約の出店計画への影響について（発生可能性:低 影響度：高）

当社グループは、「オートバックスフランチャイズ」及び「焼肉ライクフランチャイズ」のフランチャイジーとして、フランチャイズ店舗を展開し事業を行っております。フランチャイズ本部（フランチャイザー）との契約において、新規出店の際にフランチャイズ本部の許諾を得る旨が定められており、立地環境、地域特性及び採算性等を勘案し、出店の可否決定がなされます。フランチャイズ本部サイドの可否決定により、計画どおりの出店ができない場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性が有ります。

通常、出店案件の開発や企画につきましては、フランチャイズ本部サイドと連携し共同作業にて進めており、今後も、緊密に連携を図りつつ、出店計画の立案を積極的に行い、出店による事業領域の拡大を進めてまいります。

(3) 出店に関する規制等について（発生可能性:低 影響度：高）

今後のオートバックス事業の運営に当たり、新規出店等に際して、「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という）の規制対象になる可能性があります。大店立地法は、売場面積1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び増床により売場面積が1,000㎡超の店舗になる場合に、騒音、交通渋滞、ゴミ処理問題等、出店近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県又は政令指定都市が一定の審査・規制を行う目的で施行されたものであります。また、「大店立地法」と同時に成立した「改正都市計画法」において、地方自治体の裁量で出店規制地域が設定される等、今後の新規出店及び増床について法的規制が存在しており、法的規制等により計画どおりの出店ができない場合には、今後の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

現時点において、上記の法的規制を受けている店舗はありませんが、当社グループとしては、出店計画段階から地域住民、自治体との調整を図りながら出店していく方針であります。

(4) 天候による影響について（発生可能性:中 影響度：中）

オートバックス事業において取り扱う商品のうち、スタッドレスタイヤ・タイヤチェーン等の冬季カー用品については、冬季の天候により販売量が大きく左右されることがあります。暖冬となれば販売量が減少し、降雪状況により特需が生じることがあります。

当社グループでは、天候に大きく左右されない安定した収益を確保するための取り組みの一環として、中期経営計画の課題に車検・整備、板金・塗装等の比較的季節変動の影響を受けにくいメンテナンス分野を対象とするピット・サービスの業容拡大を掲げ推進しております。また、自動車保険サービス（代理店業務）の取扱いにも注力しており、今後も様々なサービス提供により収益の拡大と安定化に努めてまいります。

(5) 法令遵守・訴訟リスク（発生可能性:低 影響度：高）

役員及びグループ従業員の故意又は過失による法令に違反する行為が発生した場合、当社グループの業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。また、当社グループの保有する顧客情報は、その取り扱いについては十分注意を払っておりますが、不正行為などにより顧客情報が外部に漏洩した場合、社会的信用が失墜し、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

当社グループでは、社会的責任と公共的使命を全うするために「(株)バッファロー コンプライアンスコード」、「内部通告制度」及び「個人情報保護規程」等を制定し、役員を含むグループ従業員の遵法意識向上を図っております。

(6) 災害リスク (発生可能性:中 影響度:中)

当社グループが店舗を展開する地域において、火災、地震、台風その他の災害が発生し、当該店舗が損傷又は従業員の死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少又は原状復帰や人員の補充にかかる費用によって、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

なお、当社グループは、災害による不測の事態に備えるため、緊急時の対応に関する経営危機対策規程を整備するとともに、避難・消防用設備の維持管理をはじめ、消防に関する計画・訓練を日々の業務に落とし込むなど、社内コンプライアンス体制を構築し、リスクの低減に努めております。

(7) 店舗営業 (発生可能性:低 影響度:高)

当社グループの店舗運営において、廃棄物の処理、有害物の取り扱い、ピット作業における事故発生、顧客の個人情報に関する取扱い、店舗敷地内でのその他の事故の発生、食品衛生管理等におけるリスクがあります。これらは直接的、もしくは顧客の店舗に対する心証悪化に伴う客数減少等によって、間接的に当社グループの業績に影響を与える場合があります。

フランチャイズチェーン本部より、当該リスクを防止するために、事例情報による注意喚起や指導が随時行われている他、各種法令及び社内ルールの遵守・徹底に努め、リスク顕在化の低減を図っております。

(8) 人材確保 (発生可能性:高 影響度:中)

当社グループの属する小売・外食業界は、少子高齢化等の要因により採用難・人手不足の傾向が強まっており、今後の業界全体における労働需給の変化により人材確保に係る各種コストが上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業が継続して成長していくためには、人材の確保と育成が不可欠であると考えており、人材の採用にあたっては、新卒・中途採用をはじめ、外国人技能実習生の雇用を行うなど、採用活動の多様化を図り、優秀な人材の確保に取組むとともに、人材の育成については、社内及び社外の研修へ積極的に参加し、商品知識・接客技術・専門技術の習得を行っております。また、働き方改革の一環として、店舗定休日制度を導入し、より働きやすい職場環境づくりへの取組みを推進しており、休暇取得の促進や譲渡制限付株式報酬制度を社員に導入するなど、人材の定着化を図り、全社員が安心して働くことができる職場環境の整備に努めております。

(9) 新型コロナウイルス感染症のリスク (発生可能性:中 影響度:中)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「緊急事態宣言」発令後から、営業時間短縮等の限定営業を継続してまいりました。また、店頭においても、消毒用エタノールの設置、換気対策の推進飛沫対策フィルムの設置等、感染拡大の防止に取り組んでまいりました。今後、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により景気の後退や消費の低迷が長期化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

進行期の業績への影響としては、経営環境に著しい影響はないものの、翌連結会計年度中には一定の影響が継続するものと想定しております。しかしながら、当社グループとしては、生活インフラである車関連事業及び外食事業を通じて地域の暮らしを支える一方、お客様・取引先様・従業員の安全と健康を第一義に考え、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に取り組むを行い、かつ、その影響を最小限に留めるべく、外部環境の変化に機動的に対応しつつ、2021年度の経営課題に取り組むとともに「2019 中期経営計画」を推進してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が続く中、個人消費や経済活動が停滞する厳しい環境下で推移しました。国内では、政府により二度にわたっての緊急事態宣言が発出され、特に対面型サービス業が大きな打撃を受ける一方で、在宅ワークの普及に伴い関連業種に新たな需要が生まれるなど、各企業も変容するライフスタイルへの対応力が求められております。

このような環境のもとで、当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け安全・衛生管理を徹底し、従業員のマスクの着用、定期的な消毒の実施、ソーシャルディスタンスの確保等の対策に取り組んでまいりました。急激に悪化した経済状況下におけるパート・アルバイトを含む従業員の雇用維持に努め、生活インフラである車関連事業及び外食事業を通じて地域の暮らしを支えるべく営業活動に全力を尽くしております。

当社グループのセグメントごとの業績は、次のとおりであります。

< オートバックス事業 >

当連結会計年度末におけるオートバックス事業の店舗数は、15店舗であります。当連結会計年度中における店舗の新設及び廃止はございません。

オートバックス事業が属する国内カー用品市場の環境につきましては、外出機会の減少とともに前年の消費税率引き上げ前の駆け込みによる反動もあり、カーナビゲーションやドライブレコーダー等の販売が減少し、新車販売台数も前年割れとなりました。また、暖冬によりスタッドレスタイヤ・タイヤチェーンの需要も伸び悩みましたが、一方で、新車買い控えに伴いカーケアに関連した商品のニーズが高まり、カーワックス・車洗浄用品等の販売が増加しております。

このような環境の中で当社グループは、2019年5月に公表した「2019 中期経営計画」のもと地域ナンバーワンの店づくりを目指し、顧客満足度向上のための接客・接客力の強化、技術力を備えた専門スタッフの育成に取り組んでおります。販売施策といたしましては、車の美観向上に関するピットサービスメニューの拡充のほか、タイヤの販売数量の底上げと地域シェア拡大施策として、低価格帯商品を充実させた売場づくりと店頭販売体制の強化を継続してまいりました。また、車販売部門につきましては、第1四半期連結会計期間より車販売の取り扱い店舗をオートバックス4店舗から15店舗へと拡充し、オートバックスのカーリース「まる乗り」の拡販展開のほか、物販とのシナジーによる収益の向上を図っております。

これらの取り組みにより、オートバックス事業の売上高は9,184,315千円（前年同期比2.0%増）となりました。

< 飲食事業 >

当社グループは、2019年7月に設立した子会社「株式会社バッファローフードサービス」において、(株)焼肉ライクがチェーン展開する『焼肉ライク』のフランチャイジーとして飲食事業を運営しております。前連結会計年度に開設した「目黒東口店」・「大宮西口店」とともに、「吉祥寺南口店」（2020年10月オープン）・「大宮東口店」（2020年11月オープン）を新設しており、当連結会計年度末における店舗数は4店舗となっております。

『焼肉ライク』は、「Tasty! Quick! Value!」をキャッチフレーズに、1人1台の無煙ロースターを導入し、お客様が好きな部位を好きなだけ楽しむことができる新感覚の“焼肉ファストフード店”であり、個人客をメインターゲットにした新たな食スタイルの焼肉店として、メディアの注目度も高まっております。

飲食事業が属する外食産業の状況につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により来店客数が大幅に減少する厳しい環境となりましたが、当社グループといたしましては、お客様・取引先様・従業員の安全と健康を第一義に考え、感染拡大防止に向け行政機関による営業時間の短縮要請等への対応を行う一方で、『Uber Eats』・『出前館』と連携したデリバリーやテイクアウトメニューの拡充と、密閉空間・密集場所・密接場面の“3密”を避けるトレンドに合致した「非対面・1人食」の強みを生かし、事業基盤の強化と周辺地域における認知度の向上を図ってまいりました。

これらの取り組みにより、飲食事業の売上高は店舗数の増加等を反映し266,940千円（前年同期比329.0%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は3,949,763千円となり、前連結会計年度末に比べ253,707千円(前連結会計年度末比6.9%)増加しました。これは主に現金及び預金が185,452千円、商品が51,264千円増加したことによるものであります。固定資産は3,182,826千円となり、前連結会計年度末に比べ34,160千円(同1.1%)増加しました。これは主に差入保証金21,369千円の減少に対し、有形固定資産が51,344千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は7,132,589千円となり、前連結会計年度末に比べ287,867千円(同4.2%)増加しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,016,732千円となり、前連結会計年度末に比べ70,377千円(前連結会計年度末比7.4%)増加しました。これは主に1年内返済予定の長期借入金33,320千円の減少に対し、買掛金が45,915千円、流動負債のその他に含まれる前受金が42,443千円増加したことによるものであります。固定負債は654,138千円となり、前連結会計年度末に比べ5,707千円(同0.9%)減少しました。これは主に退職給付に係る負債38,154千円の増加に対し、長期借入金46,260千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,670,871千円となり、前連結会計年度末に比べ64,670千円(同4.0%)増加しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は5,461,718千円となり、前連結会計年度末に比べ223,197千円(前連結会計年度末比4.3%)増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び配当金の支払の結果として利益剰余金が198,798千円、新株発行により資本金及び資本剰余金が合わせて24,134千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は76.6%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高9,451,256千円(前年同期比4.2%増)、営業利益358,736千円(同18.5%減)、経常利益441,899千円(同9.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益288,864千円(同10.1%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ173,152千円増加し、1,963,615千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、560,230千円となりました。これは主に、法人税等の支払額177,411千円及び商品の増加額50,962千円に対して、税金等調整前当期純利益の計上436,370千円、減価償却費の計上126,368千円及び差入保証金の減少額72,087千円等があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、225,049千円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入209,600千円に対して、定期預金の預入による支出214,300千円及び有形固定資産の取得による支出159,095千円等があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、162,028千円となりました。これは主に、配当金の支払額90,065千円及び長期借入金の返済による支出79,580千円等があったためであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	-	-	-	76.5	76.6
時価ベースの自己資本比率(%)	-	-	-	32.4	39.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	-	-	0.6	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	-	-	233.1	458.9

自己資本比率：株主資本 / 総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

3. 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

4. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式を除く）により算出しております。

5. 2020年3月期より連結財務諸表を作成しているため、2019年3月期以前の数値は記載しておりません。

仕入及び販売の実績

当連結会計年度の仕入及び販売の実績は次のとおりであります。

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		対前期 増減率 (は減少) (%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
オートボックス事業	4,608,807	99.4	4,852,627	97.8	5.3
飲食事業	26,913	0.6	107,694	2.2	300.2
合計	4,635,721	100.0	4,960,322	100.0	7.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		対前期 増減率 (は減少) (%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
オートボックス事業	9,005,461	99.3	9,184,315	97.2	2.0
飲食事業	62,226	0.7	266,940	2.8	329.0
合計	9,067,687	100.0	9,451,256	100.0	4.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 品目別販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		対前期 増減率 (は減少) (%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
ピット・サービス工賃	2,772,369	30.6	2,772,937	29.3	0.0
タイヤ・ホイール	2,088,775	23.0	2,096,433	22.2	0.4
アクセサリ・メンテナンス用品	1,695,211	18.7	1,879,451	19.9	10.9
カーエレクトロニクス	1,314,085	14.5	1,157,972	12.3	11.9
オイル・バッテリー	753,035	8.3	778,972	8.2	3.4
車販売	288,035	3.2	417,794	4.4	45.1
飲食	62,226	0.7	266,940	2.8	329.0
その他	93,947	1.0	80,754	0.9	14.0
合計	9,067,687	100.0	9,451,256	100.0	4.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 各品目の主な内容は、次のとおりであります。

品目	主な内容
ピット・サービス工賃	オイル交換、タイヤ交換、各種用品取付、板金・塗装、車検・整備、ボディーコーティング、ヘッドライトコーティング、車内クリーニング
タイヤ・ホイール	夏用タイヤ、冬用タイヤ、アルミ・スチールホイール
アクセサリ・メンテナンス用品	チャイルドシート、キャリア、チェーン、車内アクセサリ、ドレスアップ用品(ステアリング、シート、ランプ等)、チューンナップ用品(エアロパーツ、マフラー、サスペンション等)、省燃費用品等
カーエレクトロニクス	カーナビゲーション、カーTV、ドライブレコーダー、DVD・CD・MDプレーヤー、スピーカー、アンプ、接続具等
オイル・バッテリー	国産・輸入エンジンオイル、国産車用・外車用バッテリー
車販売	新車及び中古自動車
飲食	店舗における飲食サービス

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のポイント

<オートバックス事業>

- ・ カー用品（ピット・サービス含む）は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、4月の売上が前年から大きく減少も、以降は回復傾向となり通期で前年並み。
- ・ 巣ごもり、及びウイルス感染防止に関連して洗車関連用品や除菌関連グッズ等の需要が増加、それらに伴って来店客数が増加。
- ・ 自動車（中古車・新車）買取り・販売は営業店舗の増加により売上が大幅に増加、中古車オークション市場は6月以降需要が回復傾向となり下半期は落札競争が活発化、中古車小売価格も比較的高い水準で推移。

<飲食事業>

- ・ 当期2店舗の新規出店により売上高が増加する一方、出店初期経費が営業利益にインパクト。
- ・ 緊急事態宣言の下、営業時間の短縮や酒類提供時間の制限等の感染防止対策を実施、限定的ながら、来店客数・売上の減少が営業利益に影響。経常利益ベースでは政府等からの新型コロナウイルス感染症対策協力金で、前期比プラス。

a. 財政状態

（資産合計）

当連結会計年度末における資産合計は、7,132,589千円（前連結会計年度比4.2%増）となりました。資産合計の増減の主な内訳は、次のとおりであります。

- ・ 現金及び預金は、営業活動によるキャッシュ・フローが良好に推移したことにより、前連結会計年度末と比較し185,452千円増加し2,084,915千円となりました。
- ・ 商品が51,264千円増加しております。これは主にオートバックス事業において、芳香剤・消臭剤などの販売好調による在庫の積み増しがあったほか、車販売の取扱店舗が4店舗から15店舗に拡大し在庫車両台数が増加したことによるものであります。
- ・ 飲食事業では新規出店（焼肉ライク吉祥寺南口店・焼肉ライク大宮東口店）に伴い、店舗設備72,139千円、差入保証金27,644千円の支出が発生しました。これにより、有形固定資産が増加する一方で、現金及び預金が減少となりました。

（負債合計）

当連結会計年度末における負債合計は、1,670,871千円（前連結会計年度比4.0%増）となりました。負債合計の増減の主な内訳は、次のとおりであります。

- ・ 買掛金が45,915千円増加しております。これは主にオートバックス事業において、冬季商品の返品が前期と比較し前倒しとなったことで年度最終月における債務相殺額が減少したこと、車販売の車両仕入台数が増加したことによるものであります。
- ・ 前受金が42,443千円増加しております。これは主に、オートバックス事業において、半導体の供給不足によりカーナビゲーション・ドライブレコーダーの納品に遅れが発生し、後日取付作業の予約件数が増加したことによるものであります。
- ・ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）は、当連結会計年度中の約定返済の履行（79,580千円）により、83,900千円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、5,461,718千円（前連結会計年度比4.3%増）となりました。純資産の増減の主な内訳は、次のとおりであります。

- ・ 親会社株主に帰属する当期純利益として288,864千円を計上しました。
- ・ 店舗設備改装の資金調達を目的とした新株発行の実施（2020年11月 有償第三者割当 発行総額24,134千円）により、資本金が12,078千円、資本準備金が12,056千円、それぞれ増加しております。
- ・ 当連結会計年度における配当金の支払額は90,065千円（第38期期末配当45,032千円、第39期中間配当45,032千円）となっております。

b. 経営成績

(売上高)

オートバックス事業の売上高は9,184,315千円(前年同期比2.0%増)の増収となりました。各品目における売上高の増減要因は次のとおりであります。

タイヤ・ホイールの売上高は、2,096,433千円(前年同期比0.4%増)となりました。前連結会計年度と同様に首都圏では温暖な気候が続き、スタッドレスタイヤの需要は本格的な回復には至りませんでした。低価格帯商品に注力した販売数量底上げ施策への継続的な取り組みと、ホイールの積極的な拡販に努めた結果、増収となりました。

カーエレクトロニクス部門の売上高は、1,157,972千円(前年同期比11.9%減)となりました。当部門は前連結会計年度における消費税率引き上げの反動を顕著に受けており、主要な商材であるカーナビゲーション・ドライブレコーダーとともに前年を下回ったことから減収となっております。

ピット・サービス工賃部門の売上高は、2,772,937千円(前年同期比0.0%増)で前連結会計年度とほぼ同水準となりました。カーナビゲーション・ドライブレコーダーの販売不振により、同商品の取付工賃が減少しましたが、車検・整備の販売が堅調に推移し、また、ボディコーティングをはじめとした、ヘッドライトクリーニング、洗車及び車内清掃といった「車の美観」に関するサービスメニューを主な商材とするリフレッシュ工賃も前年を上回る結果となっております。

アクセサリ・メンテナンス用品部門の売上高は、1,879,451千円(前年同期比10.9%増)となりました。車両所有年数の長期化に伴いカーケアに関連した商品の需要が増加したほか、新型コロナウイルス感染症対策として衛生用品の販売が伸長し、増収に寄与する結果となりました。

車販売部門の売上高は417,794千円(前年同期比45.1%増)となりました。自動車製造業における生産体制の停滞から納車の遅延が発生するなど厳しい販売環境となりましたが、第1四半期連結会計期間より車販売の取り扱い店舗をオートバックス4店舗から15店舗に拡充したことにより、大幅な増収となっております。

来店客数につきましては、緊急事態宣言における営業時間の短縮がマイナス要因となりましたが、新型コロナウイルス感染症の対策グッズ等による集客施策等に努めた結果、前連結会計年度を上回る客数実績となりました。

飲食事業における、売上高の状況は次のとおりであります。

飲食事業につきましては、前連結会計年度に運営を開始した「焼肉ライク 目黒東口店」・「焼肉ライク 大宮西口店」が通期での営業となり、また、当連結会計年度中に「吉祥寺南口店」(2020年10月オープン)・「大宮東口店」(2020年11月オープン)を新たに開設し事業規模拡大を推進しております。これにより、売上高は266,940千円(前年同期比329.0%増)となりました。

飲食事業の来店客数につきましては、新型コロナウイルス感染症による消費者の外出控え、自粛要請による営業時間の短縮等の影響を大きく受けることとなりました。緊急事態宣言の解除後に一時的な客数の回復が見られたものの、その後の感染者数の急速な増大に伴い再び減少に転じ、全体として厳しい事業環境が続ききました。

飲食事業の属する外食産業につきましては、今後の新型コロナ感染症の収束に向けての見通しが不透明であり、ワクチン接種の開始による抑制が期待される一方で、変異株の出現による再拡大が懸念されるなど、不確定な要素が多く存在しております。当社グループといたしましては、引き続きお客様・取引先様・従業員の安全と健康に十分な配慮を行い感染拡大防止の社会責任を果たしつつ、店舗周辺地域への認知度を高め、お客様の満足度向上に努めてまいります。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度より343,707千円増加し4,909,057千円となりました。売上原価増加の主な要因として、オートバックス事業において売上品目の構成の変動により原価率が上昇したこと、飲食事業において店舗数の増加に伴い売上高が増加したことなどが挙げられます。これにより、売上総利益は前連結会計年度より39,861千円増加し4,542,198千円となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より121,110千円増加し4,183,462千円となりました。増加の主な要因は、飲食事業の事業規模拡大により人件費及び地代家賃の支払いが増加したことによるものであります。これにより営業利益は、増収ながら売上原価及び販売費及び一般管理費の増加により、前連結会計年度より81,248千円減少し358,736千円の減益となりました。

(営業外収益及び営業外費用並びに経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度と比較し28,482千円増加し89,017千円となりました。主な内訳は、新型コロナウイルス感染防止対策の協力金など受取協賛金27,371千円、台風・豪雨災害に伴う受取保険金18,246千円、受取利息及び配当金10,058千円等であります。営業外費用は前連結会計年度末と比較し6,362千円減少し5,854千円となっており、主な内訳は、台風・豪雨災害に伴う店舗設備復旧費用2,116千円、固定資産除却損の計上1,206千円等であります。これにより経常利益は、前連結会計年度より46,403千円減少し441,899千円となりました。

(特別利益及び特別損失並びに税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度は特別損失として、オートボックス事業における固定資産につき減損損失5,528千円を計上しました。これにより税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度より50,984千円減少し436,370千円となりました。

(法人税等合計及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の税効果会計適用後の法人税等合計は147,506千円となりました。これにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度より32,468千円減少し288,864千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

a. キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、560,230千円の収入となり、前連結会計年度に比べ205,824千円資金が増加しました。主な要因としては、当連結会計年度が減益となったことによる資金収入の減少に対し、飲食事業における店舗数の増加等による仕入債務の増加、オートボックス事業における、カーナビゲーション・ドライブレコーダーの取付作業の予約受付件数増加による前受金の増加などによる収入の増加が挙げられ、営業活動によるキャッシュ・フローが増加する結果となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、225,049千円の支出となり、前連結会計年度に比べ53,003千円資金が減少しました。主な要因としては、設備投資が前年を上回り、有形固定資産の取得による支出が前連結会計年度に比べ15,614千円増加し159,095千円の支出となったほか、無形固定資産の取得による支出15,174千円が発生したことによるものであります。なお、当連結会計年度において実施した設備投資は、飲食事業における新規出店、オートボックス各店舗における設備改装及び車検用機材のソフトウェア導入などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、162,028千円の支出となり、前連結会計年度に比べ64,880千円資金が増加しました。主な要因としては、当連結会計年度において、店舗設備の改装資金として新株発行による資金調達24,134千円を行い、銀行借入による資金調達は行わず、完済により返済額が減少したことから37,128千円支出が減少しました。

b. 資本の財源及び資金の流動性

運転資金の財源は、自己資金により賄っております。設備投資資金の財源は、増資、金融機関からの借入金及びリース契約により調達しております。長期借入金の当連結会計年度末の残高は、83,900千円(1年内返済予定の長期借入金を含む)であり全て金融機関からの借入れによるものであります。また、リース債務は、36,206千円(1年内返済予定のリース債務を含む)であります。

運転資金の使途は、主に店舗における商品仕入・人件費・諸経費の支払資金であります。また、設備投資資金の使途は、主に新規出店に伴う店舗建物・設備・保証金・建築協力金であります。当連結会計年度は、オートボックス事業の一部店舗における店内装備・ピット設備投資と、飲食事業における新規出店に伴う設備投資を行っており、設備投資総額は212,918千円となっております。

当社グループは、今後も持続的な成長に向け、営業活動から得られるキャッシュ・フローを基本としつつ、財務安全性や調達コストを勘案のうえ、資金調達を行ってまいります。なお、当連結会計年度末において自己資金として現金及び預金を2,084,915千円保有しており、この先短期間で手元流動性に支障は生じないものと判断しております。ただし、今後コロナウイルス感染症の拡大が想定を超え長期化した場合には、キャッシュ・フローが悪化する可能性があります。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、売上高経常利益率を重視しております。

売上高経常利益率の推移

指標	前連結会計年度 (2020年3月期)	当連結会計年度 (2021年3月期)	前連結会計年度比
売上高	9,067,687千円	9,451,256千円	4.2%増
経常利益	488,302千円	441,899千円	9.5%減
売上高経常利益率	5.4%	4.7%	0.7ポイント減

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績等を勘案し、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に当たって採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、連結財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを有するものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当社グループでは、主に次の掲げる会計上の見積りが財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものと考えております。

a. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、店舗を基本単位としてグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

減損の兆候、認識、測定において使用した営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの見込みや将来キャッシュ・フローは、翌期以降の損益計画に基づいて見積りを行っており、当該損益計画には来店者数や客単価等の一定の仮定が含まれております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、経営環境に著しい影響はないものの、翌連結会計年度中には一定の影響が継続するものと仮定しておりますが、これらの見積り及び仮定には、不確実性が伴っており、市場環境の変化等によりその見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合には、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローや将来キャッシュ・フローが変動することにより、追加の減損損失の計上が必要となる場合があります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の回収可能性が低下した場合に評価性引当額を計上することとしております。評価性引当額の計上要否の評価にあたっては、将来の課税所得の慎重な検討を要しますが、繰延税金資産の一部又は全部を将来回収できないと判断した場合には、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上いたします。また、同様に計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後において実現できるものと判断した場合には、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を収益として計上いたします。

将来の課税所得は、翌期以降の損益計画に基づいて見積りを行っており、当該損益計画には来店者数や客単価等の一定の仮定が含まれております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、経営環境に著しい影響はないものの、翌連結会計年度中には一定の影響が継続するものと仮定しておりますが、これらの見積り及び仮定には、不確実性が伴っており、市場環境の変化等によりその見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合には、将来の課税所得が変動することにより、追加の繰延税金資産の調整額の計上が必要となる場合があります。

4【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

契約会社名	(株)バッファロー(当社)
相手先の名称	(株)オートボックスセブン(フランチャイザー)
契約概要	(株)オートボックスセブンが保有する商標の使用許諾並びに経営ノウハウ及び商材の提供。
契約期間	「オートボックス」フランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年間の自動更新。 「スーパーオートボックス」フランチャイズ契約 契約締結日から7年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年間の自動更新。
ロイヤリティ	毎月の売上高の一定料率
店舗数	オートボックス12店舗、スーパーオートボックス3店舗

契約会社名	(株)バッファローフードサービス(連結子会社)
相手先の名称	(株)焼肉ライク(フランチャイザー)
契約概要	(株)焼肉ライクが保有する商標の使用許諾及び経営ノウハウの提供。
契約期間	「焼肉ライク」フランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、当社からの申出により更新可能。
ロイヤリティ	毎月の売上高の一定料率
店舗数	4店舗

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は212,918千円で、その主な内容は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

<オートバックス事業>

オートバックス事業における主な設備投資は、オートバックス環七板橋店24,195千円（店内装備）、オートバックス254朝霞店18,319千円（店内装備）、スーパーオートバックス大宮バイパス14,109千円（店内装備）等であります。

<飲食事業>

飲食事業における主な設備投資は、焼肉ライク吉祥寺南口店53,654千円（店内装備及び保証金）、焼肉ライク大宮東口店46,129千円（店内装備及び保証金）の新規出店によるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内 容	セグメ ントの 名称	帳簿価額 (単位:千円)					売場面積 (㎡)	従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運 搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他			合計
オートバックス川口店 (埼玉県川口市)	店舗	オ ー ト バ ッ ク ス 事 業	12,954	29,650	- <3,091.11>	-	4,246	46,850	925.62	18(14)
オートバックス環七板橋店 (東京都板橋区)	店舗		30,343	8,024	- <1,596.32>	-	7,694	46,063	462.81	11(15)
オートバックス桶川店 (埼玉県桶川市)	店舗		26,474	1,313	- <5,136.77>	-	3,239	31,028	998.35	14(19)
スーパーオートバックス T O D A (埼玉県戸田市)	店舗		45,797	6,199	- <4,983.96>	1,411	3,794	57,203	978.51	22(15)
オートバックス東浦和店 (埼玉県さいたま市緑区)	店舗		6,390	11,843	- <2,556.61>	5,758	4,524	28,517	485.95	11(11)
オートバックス北浦和店 (埼玉県さいたま市桜区)	店舗		19,433	15,747	- <4,301.93>	-	4,489	39,669	803.12	14(12)
オートバックス坂戸店 (埼玉県坂戸市)	店舗		165,653	4,734	- <3,291.93>	6,835	336	177,559	626.00	13(15)
オートバックス254朝霞店 (埼玉県朝霞市)	店舗		17,362	8,014	- <1,288.00>	5,686	7,000	38,063	448.00	12(14)
スーパーオートバックス 環七王子神谷 (東京都北区)	店舗		-	-	- <3,004.00>	-	-	-	988.00	19(16)
スーパーオートバックス 大宮バイパス (埼玉県さいたま市西区)	店舗		5,614	6,959	- <7,376.18>	4,864	2,040	19,479	988.00	17(13)
オートバックス練馬店 (東京都練馬区)	店舗		3,179	-	- <2,921.42>	-	725	3,904	498.00	13(15)
オートバックス岩槻加倉店 (埼玉県さいたま市岩槻区)	店舗		181,399	-	422,678 (3,524.46)	2,850	761	607,689	638.00	17(16)
オートバックス入間店 (埼玉県入間市)	店舗		9,645	1,368	- <2,467.38>	-	2,944	13,958	361.68	7(7)
オートバックス狭山店 (埼玉県狭山市)	店舗		9,700	8,483	- <5,245.77>	1,369	991	20,545	694.00	11(9)
オートバックス川越店 (埼玉県川越市)	店舗		324,025	28,473	264,016 (4,869.00)	5,497	6,554	628,566	565.00	12(11)
本社 (埼玉県川口市)	事務所	共 通	2,552	10,849	-	-	4,070	17,472	-	10(2)
福利厚生施設 (新潟県南魚沼郡湯沢町)	福利厚 生施設		6,348	-	-	-	-	6,348	-	-
合計			866,876	141,661	686,694 (8,393.46) <47,260.81>	34,273	53,414	1,782,921	10,461.04	221(204)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地については、オートバックス岩槻加倉店及びオートバックス川越店以外の店舗は賃借しており、当該土地の面積については、< >で外書しております。

3. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書きしております。

4. 前記の他、主要な賃借設備として、次のものがあります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗什器	一式	7年～8年	3,724	3,234
ピット機器	一式	3年～9年	8,918	18,865
情報処理機器	一式	2年～5年	6,361	7,742

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(単位:千円)						従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
(株)パッファ ローフード サービス	焼肉ライク 目黒東口店 (東京都)	飲食事業	店舗	19,312	-	-	-	7,759	27,072	1(20)
	焼肉ライク 大宮西口店 (埼玉県)		店舗	19,656	-	-	-	8,070	27,727	1(19)
	焼肉ライク 吉祥寺南口店 (東京都)		店舗	22,885	-	-	-	13,977	36,863	1(19)
	焼肉ライク 大宮東口店 (埼玉県)		店舗	19,020	-	-	-	12,564	31,584	1(23)
合計				80,874	-	-	-	42,372	123,246	4(81)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,800,000
計	6,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,275,374	2,275,374	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,275,374	2,275,374	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年7月12日 (注)1	35,933	2,097,533	15,091	525,598	15,091	500,336
2017年10月2日 (注)2	66,300	2,163,833	29,901	555,499	29,835	530,171
2018年8月15日 (注)3	32,657	2,196,490	15,708	571,207	15,675	545,847
2018年12月3日 (注)4	33,300	2,229,790	14,985	586,192	14,951	560,798
2019年8月15日 (注)5	23,584	2,253,374	16,390	602,583	16,390	577,189
2020年11月4日 (注)6	22,000	2,275,374	12,078	614,661	12,056	589,245

- (注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式有償発行
発行価格 840円、資本組入額 420円
2. 有償第三者割当
発行価格 901円、資本組入額 451円
3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式有償発行
発行価格 961円、資本組入額 481円
4. 有償第三者割当
発行価格 899円、資本組入額 450円
5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式有償発行
発行価格 1,390円、資本組入額 695円
6. 有償第三者割当
発行価格 1,097円、資本組入額 549円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	16	16	16	1	1,353	1,406	-
所有株式数(単元)	-	276	248	5,793	2,511	1	13,869	22,698	5,574
所有株式数の割合(%)	-	1.22	1.09	25.52	11.06	0.00	61.10	100.00	-

- (注)1. 自己株式2,156株は、「個人その他」に21単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。
2. 単元未満株式のみを所有する株主は158人であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)オートボックスセブン	東京都江東区豊洲5 - 6 - 52	498,800	21.94
増田 清高	埼玉県川口市	259,900	11.43
坂本 裕二	埼玉県川口市	218,763	9.62
牛田 恵美子	埼玉県川口市	177,100	7.79
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 (株)三菱UFJ銀 行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1)	91,266	4.01
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・ス タンレーMUFG証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.(東京都千代田区大手町1 - 9 - 7)	77,800	3.42
パッファロー従業員持株会	埼玉県川口市本町4 - 1 - 8	73,500	3.23
大野 健次	東京都板橋区	32,000	1.41
あいおいニッセイ同和損害保 険(株)	東京都渋谷区恵比寿1 - 28 - 1	22,100	0.97
(株)国分商会	埼玉県熊谷市万吉2643 - 1	22,100	0.97
中村オートパーツ(株)	東京都練馬区谷原1 - 22 - 2	22,100	0.97
計	-	1,495,429	65.78

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,267,700	22,677	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 5,574	-	-
発行済株式総数	2,275,374	-	-
総株主の議決権	-	22,677	-

(注)上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)パッファロー	埼玉県川口市本町 4-1-8	2,100	-	2,100	0.09
計		2,100	-	2,100	0.09

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	423	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式423株は、譲渡制限付株式報酬制度による無償取得であります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,156	-	2,156	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を重要な政策と位置付け、これまでも安定配当を主眼に置いた配当政策を実施してまいりました。今後は、中期経営計画に基づく成長戦略と積極的な営業活動の展開により、安定配当を継続することを基本方針としつつ、将来を見据えた設備投資や財務状況、中長期の利益水準等を総合的に勘案し、成長に応じた配当を実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき検討した結果、普通配当として1株につき20円の配当の実施を決定いたしました。なお、中間配当として20円を実施しており、年間配当は1株につき40円となり、当事業年度の配当性向は29.2%となっております。

内部留保金につきましては、経営基盤の強化並びに成長事業・新規事業等への積極投資に活用し、企業価値の向上に努めていく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	45,032	20
2021年6月18日 定時株主総会決議	45,464	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、お客様、取引先等、あらゆるステークホルダーの皆さまの社会的信頼に応えること及び健全な事業活動を通して社会に貢献していくことを企業経営の基本的使命ととらえ、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。このためにはコーポレート・ガバナンス体制を有効に機能させることが不可欠であると認識しており、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの整備・運用を通して、急激な経営環境変化に迅速に対応できる体制構築に積極的に取り組んでまいり所存であります。当社は、2016年6月17日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、また、2021年5月10日に取締役会の諮問機関として「ガバナンス委員会」を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

タイムリーディスクロージャーにつきましても、重要性を認識し情報提供の即時性・公平性を図り、機能的なIR活動に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制を有効に機能させるため、「経営責任の明確化」、「経営の透明性の向上と監査・監督機能」及び「経営の迅速な意思決定」の確保を重視し、現在の体制を採用しております。

(取締役会)

取締役会は、原則として毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款に定められた事項及び会社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。また、経営状況や予算実績の差異分析など、経営の重要項目に関する決議・報告を行っております。

代表取締役1名、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名及び監査等委員である取締役3名の計7名で構成されており、監査等委員である取締役の内2名が会社法における社外取締役であります。監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、監督機能の強化を図っております。

取締役会の構成員

役職名	氏名
(議長)代表取締役社長 執行役員 営業本部長	坂本 裕二
取締役 執行役員 管理本部長	日下部 直喜
取締役 執行役員 営業副本部長	町田 明
取締役 執行役員 南エリア営業部長	牧野 博章
取締役(監査等委員)	藤田 俊介
社外取締役(監査等委員)	井手 秀博
社外取締役(監査等委員)	山口 乾

(監査等委員会)

監査等委員会は、原則として毎月1回、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行状況の監査・監督及び法令、定款に定められた事項について監査しております。内部監査室及び会計監査人と連携した監査体制を構築しております。

監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成されており、内2名は会社法における社外取締役であります。

監査等委員会の構成員

役職名	氏名
(委員長・議長)取締役(監査等委員)	藤田 俊介
社外取締役(監査等委員)	井手 秀博
社外取締役(監査等委員)	山口 乾

(ガバナンス委員会)

ガバナンス委員会は、原則として取締役会の諮問に応じて開催し、取締役の指名・報酬・その他コーポレート・ガバナンスに関する事項について審議を行い、取締役会に対し提言又は答申を行っております。

ガバナンス委員会は代表取締役社長を含む3名以上で構成し、その過半数は社外取締役としており、委員長は社外取締役から選定することとしております。

ガバナンス委員会の構成員

役職名	氏名
(委員長・議長) 社外取締役(監査等委員)	井手 秀博
社外取締役(監査等委員)	山口 乾
代表取締役社長 執行役員 営業本部長	坂本 裕二

(執行役員制度)

当社は執行役員制度(取締役による兼任を含め7名の執行役員)を導入しており、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の権限と責任を明確にし、経営の意思決定を迅速に行うとともに、より一層の経営体制の強化と経営の効率化を図っております。

(内部監査)

内部監査組織として、社長直属の機関である内部監査室を設置しております。

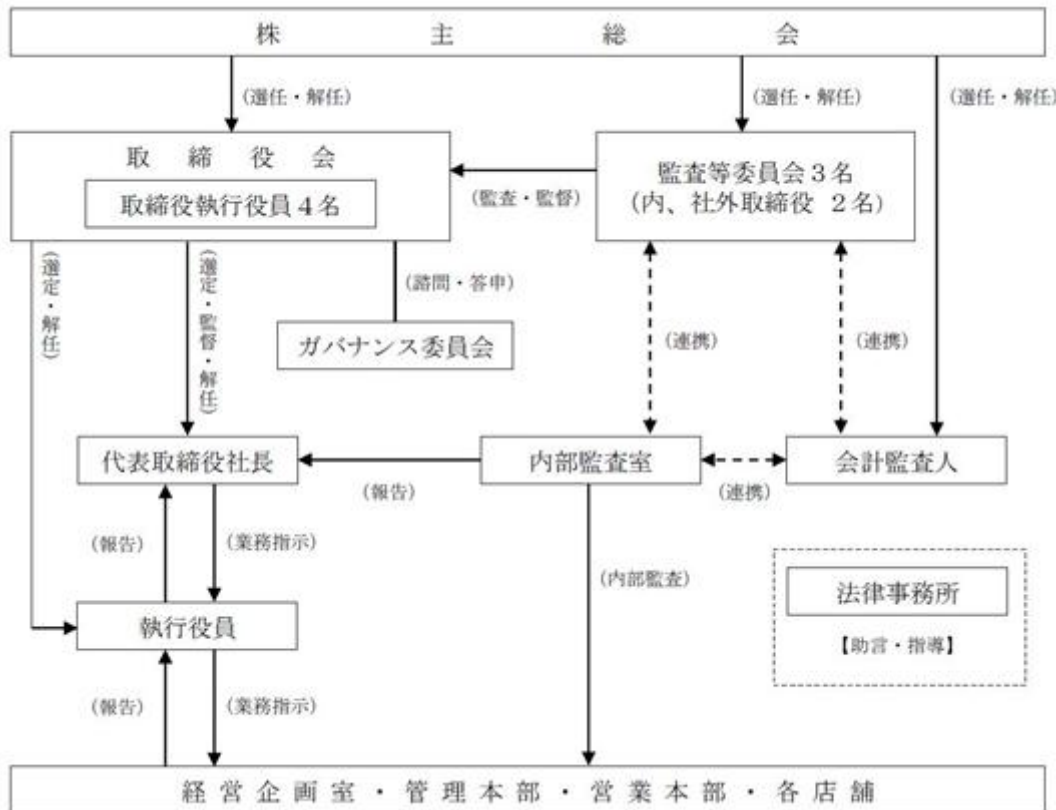
(会計監査人)

会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、適正な情報の提供と的確かつ厳正な会計監査を受けております。

(法律事務所)

法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の法律事項については必要に応じて助言指導を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。(2021年6月21日現在)



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会が定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システムの構築を行っております。提出日現在における「内部統制システム構築の基本方針」は、次のとおりであります。

「内部統制システム構築の基本方針」

1. 当社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）による職務執行の監督機能を維持・向上するため、執行役員制度の採用による執行機能と監督機能の分離および独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任を行う。
 - (2) 役員および従業員は、「パッファローコンプライアンス基本方針」、「(株)パッファローコンプライアンスコード」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努めるとともに、担当執行役員を統括責任者として置き、その所轄下でコンプライアンスに係る全社的な管理を行う。
 - (3) 当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を順守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。
 - (4) 「内部通告制度」に基づき、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見と是正を図る。
 - (5) 監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査する。
 - (6) 内部監査部門は、内部統制の評価ならびに業務の適正性および有効性について監査する。
 - (7) 反社会的勢力対策に係る規程等を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶のための体制を整備する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長その他の重要な決裁に係る情報ならびに財務、その他の管理業務、リスクおよびコンプライアンスに関する情報について、法令・定款および社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスクの的確な把握・評価と適切なコントロールを行うリスクマネジメント体制に加え、重大事案が発生した場合における被害拡大防止や損害・損失の極小化を可能とする危機管理態勢を統合した、統合リスクマネジメント態勢を確立する。
 - (2) 重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程等に基づき、取締役管理本部長の進言により、原則として代表取締役社長が「経営危機対策本部」を設置し、自ら指揮を執り、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努める。
 - (3) 監査等委員会および内部監査部門は、統合リスクマネジメント態勢の実効性について監査する。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会における議論の質の向上および迅速な意思決定を行うため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を適正な員数に保つ。
 - (2) 取締役会は、経営の基本方針を策定し、方針に沿った事業戦略および諸施策の進捗状況等を定期的に検証する。
 - (3) 取締役会は、取締役会が定める経営機構および業務分掌に基づき、代表取締役、業務執行取締役および執行役員に業務の執行を委任する。
 - (4) 代表取締役は、執行責任者として目標達成に向けた業務執行取締役および執行役員の職務の執行を統括する。また、業務執行取締役および執行役員は、担当領域の具体的な目標を決定するとともに効率的な業務執行体制を構築する。

5. 当社および子会社から成る企業集団（以下、当社グループという。）における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・ 当社は子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - ・ 当社は子会社に、子会社の営業成績、財政状態その他の重要な情報について報告を求める。また、必要に応じて、当社の取締役会に子会社の取締役または従業員が出席することを求める。
 - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営を期する。
 - ・ 当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会非設置会社の選択や執行役員制度の導入を認めるなど、子会社の指揮命令系統、権限および意思決定その他の組織に関する体制を構築させる。
 - (4) 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は子会社に、その役員および従業員が「コンプライアンス基本方針」、「株式会社バッファローコンプライアンスコード」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を構築させる。
 - ・ 当社は子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置する体制を構築させる。
 - ・ 当社は子会社に、内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させる。
 - ・ 当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために設置した「内部通告制度」を利用する体制を構築させる。
 - (5) その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社は、当社と子会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、ITを適切かつ有効に利用する。
 - ・ 当社の監査等委員会および内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査する。
6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項
- 当社は、監査等委員会の職務を補助するため、専任の従業員を置くことができる。従業員の人数、人選等については、監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）が協議して決定する。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該従業員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、監査等委員会の指揮・命令に服する。人事考課は監査等委員会が行い、人事異動、処遇については、監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）が協議する。
 - (2) 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の役員および従業員に周知徹底する。

8. 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および従業員が監査等委員会に報告するための体制
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査等委員会に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および従業員は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、または監査等委員会が当社グループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
- (2) 子会社の取締役、監査役等および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
 - ・子会社の役員および従業員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ・子会社の役員および従業員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行うか、または「内部通告制度」に基づく通報を行う。
 - ・当社内部監査部門、総務部等は、定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
 - ・「内部通告制度」における企業倫理責任者は、当社グループの役員および従業員からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、定期的に当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員会および取締役会に対して報告する。

9. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底する。

10. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (2) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

11. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会の監査機能の向上のため、監査等委員である取締役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。
- (2) 監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門および当社グループの監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的に行い、緊密な連携を図る。
- (3) 監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査および監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に会合を開催する。
- (4) 監査等委員会は、職務の遂行にあたり必要な場合には、弁護士または公認会計士等の外部専門家との連携を図る。

2016年6月17日 改定

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、カー用品並びに自動車関連サービスの販売会社としてトータルカーライフのサポートという社会的責任と公共的使命を全うするために、「(株)バッファロー コンプライアンスコード」並びに「内部通告制度」を制定し、役員を含む全社員の遵法意識向上に資しております。また、金融商品取引法及び金融庁公布の基準等に則った「内部統制規程」並びに当社の経営に重大な影響を及ぼす虞のある危機が発生したときの対策について定めた「経営危機対策規程」を制定し、その整備・運用を実施しております。

情報セキュリティについては、当社が事業を遂行するに際して取扱う個人情報を適切に保護し、漏洩防止とその適切な利用等を図ることを目的として「個人情報保護規程」を定め、各部署・各店舗毎に「個人情報管理者」を任命し、全従業員におけるプライバシー・ポリシーの周知徹底並びに店頭ポスターにより公表を行うなど、個人情報の安全管理の強化に取り組んでおります。

また、役職員のインサイダー取引防止策として「内部情報管理規程」を制定し、これに基づく管理体制のもと内部情報の保護と関係者以外への漏洩防止対策を講じております。

店舗営業に伴う廃棄物の処理、有害物の取り扱い、ピット作業における事故発生、店舗敷地内でのその他の事故の発生等に係る事項について、継続的な監視を実施しております。具体的には営業本部等が実施する、徹底した店舗巡回指導（概ね年間4回）、内部監査室による通常監査、抜打監査及びフランチャイズ本部からの各種指導等により、リスク管理体制の強化に努めております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、当社の経営方針等の共有のもとに「内部統制システム構築の基本方針」において、経営状況の報告、リスク管理及び効率的な職務執行体制の構築を行うこととしております。

また、「コンプライアンス基本方針」「株式会社バッファロー コンプライアンスコード」をグループ共通のものとして、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を整備しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

・取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役は10名以内とする旨、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

・取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。

・自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

・ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等であるものを除く取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額とする旨を定款に定めております。

・ I Rに関する活動状況

当社は、決算説明会を年2回（第2四半期末・期末）開催しております。証券アナリスト・機関投資家を主たる対象に企業業績や最新の企業情報について説明しております。

また、当社ホームページにおいて決算説明会資料（第2四半期末・期末）、有価証券報告書（四半期報告書含む）、決算短信（四半期決算短信含む）、その他適時開示情報等I Rに関する資料を掲載し、投資家の皆さまをはじめとしたステークホルダーの皆さまに対して適時適切に経営状況等の報告を行っております。今後もさらに充実させ経営の透明性を高めてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員 営業本部長	坂本 裕二	1960年11月8日生	1987年10月 (財)東京タクシー近代化センター (現 公益財団法人東京タクシー センター)入所 1988年5月 当社入社 1990年4月 総店長就任 1991年6月 取締役総店長就任 1999年6月 専務取締役就任 2000年3月 代表取締役社長就任 2007年6月 代表取締役社長兼執行役員最高経 営責任者就任 2011年4月 代表取締役社長兼執行役員営業本 部長就任(現任)	(注)3	218,763
取締役 執行役員 管理本部長	日下部 直喜	1966年1月7日生	1988年4月 (株)オートバックスセブン入社 1998年7月 (株)オートバックス・マネジメント サービス入社 2003年2月 当社入社 2003年6月 取締役管理部長就任 2005年6月 取締役管理本部長就任 2007年6月 取締役兼執行役員管理本部長就任 (現任)	(注)3	8,062
取締役 執行役員 営業副本部長	町田 明	1971年12月31日生	1994年9月 当社入社 2006年7月 執行役員営業本部総店長就任 2007年6月 執行役員営業本部副本部長就任 2008年3月 執行役員営業本部長就任 2010年6月 取締役兼執行役員営業本部長就任 2011年4月 取締役兼執行役員南エリア営業部 長就任 2019年7月 (株)バッファローフードサービス代 表取締役社長就任(現任) 2020年4月 当社取締役兼執行役員営業副本 部長就任(現任) (主要な兼 職) (株)バッファローフードサービス代 表取締役社長	(注)3	17,162
取締役 執行役員 南エリア営業部長	牧野 博章	1975年3月27日生	1997年4月 当社入社 2007年7月 執行役員営業本部副本部長就任 2011年4月 執行役員北エリア営業部長就任 2011年6月 取締役兼執行役員北エリア営業部 長就任 2020年4月 取締役兼執行役員南エリア営業部 長就任(現任)	(注)3	10,262

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	藤田 俊介	1948年1月7日生	1970年10月 兼松事務機(株)入社 1995年4月 兼松エレクトロニクス(株)経理部長 就任 1998年6月 同社取締役就任 2003年6月 同社常勤監査役就任 2006年5月 石塚電子(株)(現 SEMITEC(株))管 理副本部長兼総務部長就任 2010年3月 当社入社 東浦和店事務長就任 2018年5月 内部監査室付 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	3,300
取締役 (監査等委員)	井手 秀博	1955年8月1日生	1974年3月 (株)富士商会(現 (株)オートバック スセブン)入社 1998年6月 同社取締役経理部長兼関連企業部 長就任 2006年4月 (株)アルフィ(現 (株)オートバック スフィナンシャルサービス)代表 取締役社長就任 (株)オートボックス・マネジメント サービス代表取締役社長就任 2008年6月 (株)オートボックスセブン取締役常 務執行役員就任 2010年6月 同社常勤監査役就任 2014年6月 (株)オートボックスフィナンシャル サービス代表取締役社長就任 2014年6月 当社取締役就任 2016年5月 (株)オートボックスフィナンシャル サービス取締役会長就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任) 2017年4月 (株)オートボックス・マネジメント サービス代表取締役社長就任	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	山口 乾	1949年9月22日生	1973年4月 大東京火災海上保険(株)(現あいお いニッセイ同和損害保険(株))入社 1990年4月 同社川口支店長就任 2001年4月 同社販売推進部長就任 2003年6月 同社理事名古屋支店長就任 2009年6月 (株)オートピア代表取締役社長就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	-
計					257,549

(注)1. 井手秀博及び山口乾は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 藤田俊介、委員 井手秀博、委員 山口乾

3. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社は、経営と執行を分離し、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員(取締役による兼任を除く)は、経営企画室長兼管理本部総務部長加藤昭二、サービス推進部長塩原勇次及び北エリア営業部長鈴木啓達であります。

社外役員の状況

当社の監査等委員である取締役のうち2名が社外取締役であります。

社外取締役井手秀博は、当社のその他の関係会社であり、かつ、フランチャイズ本部である㈱オートボックスセブンの取締役常務執行役員、常勤監査役を歴任し、当事業と関連の高い分野における専門的な知識と幅広い経験を有しており、当社の経営全般に対する監督と有効な助言をいただけると判断したため、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。また、当社と、同氏が役員若しくは使用人として過去勤務しておりました㈱オートボックスセブン及び㈱オートボックスフィナンシャルサービスとの取引関係等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) 関連当事者情報」をご覧ください。

社外取締役山口乾は、あいおいニッセイ同和損害保険㈱の理事名古屋支店長、㈱ルートピアの代表取締役社長を歴任し、経営者としての幅広い見識を有していることから当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。また、同氏が過去勤務しておりましたあいおいニッセイ同和損害保険㈱は、本有価証券報告書提出日現在で当社株式を22,100株保有しておりますが、重要な人的関係は無く、重要な取引関係もありません。

当社は、社外取締役山口乾を一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役、内部監査室及び有限責任監査法人トーマツは、相互に連携することにより、計画的な監査を実施することで、内部統制の効率性と有効性を高めております。

また、社外取締役の専従スタッフは配置しておりませんが、管理本部並びに店舗責任者が必要に応じサポートを行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は3名から構成されており、内2名が社外取締役であります。また、常勤の監査等委員は選定しておりませんが、内部監査室が内部監査対応を専属で担当することで、監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断しております。

監査等委員藤田俊介は、兼松エレクトロニクス(株)の取締役経理部長、常勤監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員井手秀博は、(株)オートボックスセブンの取締役経理部長、取締役常務執行役員、常勤監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員山口乾は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

監査等委員会は、取締役の職務執行について、監査等委員会の定める監査の方針、職務の分担に従い、必要に応じて取締役及び執行役員等に対し、業務執行に関する報告・説明を求めております。また、定期的に監査等委員会を開催し、職務の決議・報告・確認を遂行するとともに、会計監査人からは期初監査計画の説明、期中監査状況の聴取、期末監査結果の報告を受け、密接な連携を図っております。加えて、監査等委員会は、代表取締役との間で定期的に会合を開催し、意見交換を実施しております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度における個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
監査等委員（委員長・議長）	藤田 俊介	17回	17回	100.0%
監査等委員（社外取締役）	井手 秀博	17回	16回	94.1%
監査等委員（社外取締役）	山口 乾	17回	17回	100.0%

当事業年度において、監査等委員会では、監査方針・監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任・報酬、定時株主総会への付議議案、決算・配当等に関して審議を行っております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下において、店舗業務については、Web会議システムを活用し経営会議に参加する等の代替的な対応でモニタリングを継続しました。本社管理部門についても、主に内部統制の整備・運用状況に主眼を置き、書類の閲覧・検証を実施し、必要に応じて提言を行いました。

内部監査の状況

当社は内部監査室を社長直属の機関として設置し、専任者を1名配置しており、主に業務監査を中心に法令、定款及び諸規定の遵守状況を監査するとともに内部統制の有効性を評価しております。なお、要員に不足が生じた場合には、管理本部から必要に応じて臨時的に要員の支援を受ける体制となっております。

内部監査は、定期監査と臨時監査に区分され、定期監査は年度監査計画に基づき、店舗及び管理部門を網羅的に監査対象とすることとしており、臨時監査は必要に応じて実施しております。

内部監査の手続きは、監査実施にあたり被監査部門の責任者に対し監査通知の通達を行い、監査の内容・結果を監査調書に記録し、監査終了後に監査報告書を作成して社長に提出します。なお、監査結果の内、対策・措置等を必要とする事項については改善指示書を発令し、命令を受けた部門責任者は遅滞なく改善に取り組み、改善状況報告書を提出することとなっております。

内部監査室と監査等委員会とは、相互に連携しており、互いの監査計画を基に進捗状況を把握し、情報の共有を行うことで、日常的かつ機動的な連携を図っております。また、内部監査室の専任者は、定期的に監査等委員会に出席し内部監査の状況について報告・意見交換等を行っております。

内部監査室は会計監査人に対し、監査計画と監査実績について定期的な報告を行っております。このほかにも両者は必要に応じて情報交換を行い、監査機能の充実に努めています。

会計監査等の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

19年間

c. 業務を執行した公認会計士

監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。なお、継続監査年数が7年を超える者はおりません。

指定有限責任社員 業務執行社員 井出 正弘
指定有限責任社員 業務執行社員 宇治川 雄士

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他5名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会では、監査法人を選定するための方針として明確に定めたものではありませんが、選定に当たっては、会社法上の欠格事由に該当しないことを前提に、監査法人の独立性、品質管理体制、監査の実施体制等を総合的に勘案し選定することとしております。

監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、同監査法人は長年に亘る会計監査の実績を有し、独立性を始め専門性及び監査活動の適切性・妥当性その他職務の執行に関する状況等から、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

なお、監査等委員会は、その職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議事の目的とする方針であり、また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会では、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性及び監査の実施状況を把握し、監査の実効性について評価を行っており、特段の問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	25,000	980
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	25,000	980

(注) 当社の当連結会計年度における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社が会計監査人の監査報酬を決定する場合には、会計監査人の監査計画の内容及び当社の事業規模・特性等を勘案のうえ決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次のとおり決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬及び株式報酬から構成する。

基本報酬は、株主総会で決議された上限額の範囲内において、各取締役が担う役割・責務に応じて決定し、毎月現金で支給する。株式報酬は、経営方針の遂行、業績向上へのインセンティブ及び株主との価値共有の促進を目的に、毎年1回業績を勘案のうえ支給を決定する。なお、報酬の構成割合は、同業他社の報酬構成割合を参考に決定する。

個人別の基本報酬等の内容についての決定は、各取締役の目標管理及び達成状況の認識、職務遂行状況の熟知を考慮し、代表取締役社長に委任する。なお、人事を担当する取締役が報酬原案を作成する等、委任された権限が適切に行使されるための措置を講じるものとする。

株式報酬は、基準額に基づき支給する。

監査等委員である取締役の報酬等は、独立した立場から客観的な経営助言と監督を行うため、株主総会で決議された上限額の範囲内において、監査等委員の協議により、役割・責務に応じて個人別の基本報酬等を決定し、毎月現金で支給するものとする。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬限度額は、2016年6月17日開催の第34期定時株主総会において年額135,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、基本報酬とは別枠で2017年6月23日開催の第35期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬額として年額20,000千円以内、株式数の上限を年10,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名であります。

取締役（監査等委員）の基本報酬限度額は、2016年6月17日開催の第34期定時株主総会において年額35,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は株式報酬であり、株式報酬制度の概要は次のとおりであります。

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、対象取締役は当該金銭報酬債権を現物出資することで当社の普通株式の発行又は処分を受けるものであります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、株主総会で承認いただいた報酬枠内とし、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。また、本制度により発行又は処分される当社普通株式の総数は、株主総会で承認いただいた枠数内とします。なお、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値とします。

本制度に基づき当社の普通株式の発行又は処分をするにあたり、当社と対象取締役の間で譲渡制限付株式割当契約を締結することといたします。本契約の主な内容は次のとおりです。対象取締役は一定期間、割当てを受けた株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。一定の事由が生じた場合には当社が無償で株式を取得すること。譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことなどを条件として譲渡制限を解除すること。

対象取締役が割当てを受けた当社の普通株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理されます。

報酬決定のプロセスにつきましては、取締役会は2020年6月19日開催の取締役会において、代表取締役社長坂本裕二に一任する旨を決議しており、委任を受けた代表取締役社長は、人事担当の取締役が作成した原案に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等を決定しております。また、監査等委員の個人別の基本報酬額は、2020年6月19日開催の監査等委員会において、監査等委員の協議により決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が報酬決定方針と整合していることや、委任された権限が代表取締役社長によって適切に行使されるために人事担当の取締役等が関与する等の措置が講じられていることを確認しており、報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株 式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	111,339	107,437	-	3,901	3,901	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	4,800	4,800	-	-	-	1
社外役員	5,400	5,400	-	-	-	2

(注) 1. 非金銭報酬等3,901千円は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名に対する交付済み株式報酬に係る当事業年度における費用計上額であります。

2. 当社は、2008年6月25日開催の株主総会終結の時をもって取締役の退職慰労金制度を廃止していません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は投資有価証券を保有しておりませんので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,899,462	2,084,915
売掛金	489,184	499,928
商品	1,010,590	1,061,854
その他	296,819	303,065
流動資産合計	3,696,056	3,949,763
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,174,909	2,092,103
減価償却累計額	1,237,352	1,144,351
建物及び構築物(純額)	937,556	947,751
機械装置及び運搬具	301,931	300,241
減価償却累計額	172,024	158,580
機械装置及び運搬具(純額)	129,907	141,661
土地	686,694	686,694
リース資産	116,373	121,219
減価償却累計額	80,060	86,946
リース資産(純額)	36,312	34,273
その他	278,231	303,886
減価償却累計額	213,878	208,098
その他(純額)	64,352	95,787
有形固定資産合計	1,854,823	1,906,168
無形固定資産	5,925	18,182
投資その他の資産		
関係会社株式	116,869	117,250
関係会社長期貸付金	6,200	3,800
繰延税金資産	391,842	409,900
差入保証金	763,529	742,159
その他	109,476	85,365
投資その他の資産合計	1,287,917	1,258,475
固定資産合計	3,148,666	3,182,826
資産合計	6,844,722	7,132,589

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	275,979	321,894
1年内返済予定の長期借入金	79,580	46,260
リース債務	14,980	15,658
未払法人税等	119,176	105,229
賞与引当金	126,803	130,215
その他	329,835	397,475
流動負債合計	946,355	1,016,732
固定負債		
長期借入金	83,900	37,640
リース債務	24,506	20,548
退職給付に係る負債	462,201	500,355
資産除去債務	86,210	90,240
その他	3,027	5,354
固定負債合計	659,845	654,138
負債合計	1,606,200	1,670,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,583	614,661
資本剰余金	577,189	589,245
利益剰余金	4,059,154	4,257,952
自己株式	117	117
株主資本合計	5,238,810	5,461,743
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	289	24
その他の包括利益累計額合計	289	24
純資産合計	5,238,521	5,461,718
負債純資産合計	6,844,722	7,132,589

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	9,067,687	9,451,256
売上原価	4,565,350	4,909,057
売上総利益	4,502,336	4,542,198
販売費及び一般管理費	1 4,062,351	1 4,183,462
営業利益	439,985	358,736
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,274	10,058
受取手数料	12,958	7,156
受取協賛金等	8,621	27,371
受取保険金	9,198	18,246
その他	19,481	26,183
営業外収益合計	60,534	89,017
営業外費用		
支払利息	1,555	1,237
固定資産除却損	3,555	1,206
店舗復旧費用	5,567	2,116
その他	1,538	1,293
営業外費用合計	12,216	5,854
経常利益	488,302	441,899
特別損失		
減損損失	2 947	2 5,528
特別損失合計	947	5,528
税金等調整前当期純利益	487,355	436,370
法人税、住民税及び事業税	165,906	165,681
法人税等調整額	116	18,174
法人税等合計	166,022	147,506
当期純利益	321,332	288,864
親会社株主に帰属する当期純利益	321,332	288,864

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	321,332	288,864
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	619	264
その他の包括利益合計	619	264
包括利益	320,713	289,129
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	320,713	289,129
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	586,192	560,798	3,827,465	117	4,974,339
当期変動額					
新株の発行	16,390	16,390			32,781
剰余金の配当			89,643		89,643
親会社株主に帰属する 当期純利益			321,332		321,332
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	16,390	16,390	231,689	-	264,470
当期末残高	602,583	577,189	4,059,154	117	5,238,810

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	330	330	4,974,669
当期変動額			
新株の発行			32,781
剰余金の配当			89,643
親会社株主に帰属する 当期純利益			321,332
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	619	619	619
当期変動額合計	619	619	263,851
当期末残高	289	289	5,238,521

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	602,583	577,189	4,059,154	117	5,238,810
当期変動額					
新株の発行	12,078	12,056			24,134
剰余金の配当			90,065		90,065
親会社株主に帰属する 当期純利益			288,864		288,864
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	12,078	12,056	198,798	-	222,932
当期末残高	614,661	589,245	4,257,952	117	5,461,743

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	289	289	5,238,521
当期変動額			
新株の発行			24,134
剰余金の配当			90,065
親会社株主に帰属する 当期純利益			288,864
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	264	264	264
当期変動額合計	264	264	223,197
当期末残高	24	24	5,461,718

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	487,355	436,370
減価償却費	112,887	126,368
減損損失	947	5,528
賞与引当金の増減額(は減少)	44,533	3,412
ポイント引当金の増減額(は減少)	5,950	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	26,050	38,154
受取利息及び受取配当金	10,274	10,058
支払利息	1,555	1,237
有形固定資産除売却損益(は益)	3,555	1,206
受取保険金	9,198	18,246
差入保証金の増減額(は増加)	72,709	72,087
売上債権の増減額(は増加)	25,364	10,744
たな卸資産の増減額(は増加)	70,370	50,962
未収入金の増減額(は増加)	11,401	20,496
仕入債務の増減額(は減少)	9,665	45,915
前受金の増減額(は減少)	56,134	42,443
未払金の増減額(は減少)	31,532	5,736
未払消費税等の増減額(は減少)	17,972	1,138
その他	11,431	10,367
小計	482,843	720,449
利息及び配当金の受取額	312	166
保険金の受取額	9,198	18,246
利息の支払額	1,520	1,220
法人税等の支払額	136,427	177,411
営業活動によるキャッシュ・フロー	354,406	560,230
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	216,500	214,300
定期預金の払戻による収入	216,200	209,600
有形固定資産の取得による支出	143,480	159,095
無形固定資産の取得による支出	-	15,174
長期貸付金の回収による収入	2,400	2,400
差入保証金の回収による収入	1,000	1,115
差入保証金の差入による支出	31,960	33,644
その他	294	15,949
投資活動によるキャッシュ・フロー	172,046	225,049
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	116,708	79,580
リース債務の返済による支出	20,557	16,517
株式の発行による収入	-	24,134
配当金の支払額	89,643	90,065
財務活動によるキャッシュ・フロー	226,908	162,028
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	44,548	173,152
現金及び現金同等物の期首残高	1,835,011	1,790,462
現金及び現金同等物の期末残高	1,790,462	1,963,615

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

(株)バッファローフードサービス

(2) 非連結子会社の名称等

(株)ファイバーワーク

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（株）ファイバーワークは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

当社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地期間とし、残存価格を零とした定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～34年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、事業用定期借地権については、契約年数を基準とした定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	
オートバックス事業	1,782,921
飲食事業	123,247

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、有形固定資産等について、資産又は資産グループの減損の兆候の有無を判定しています。資産又は資産グループが減損している可能性を示す兆候が存在し認識の必要が生じた場合には、当該資産又は資産グループの回収可能価額の見積りを行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としており、資産又は資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該損失を減損損失として計上しております。使用価値の算定にあたっては、資産又は資産グループの経済的残存使用年数や将来キャッシュ・フロー、割引率等について、一定の仮定に基づいております。

減損の兆候、認識、測定において使用した営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの見込みや将来キャッシュ・フローは、翌期以降の損益計画に基づいて見積りを行っており、当該損益計画には来店者数や客単価等の一定の仮定が含まれます。

なお、将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響は、著しい影響はないものの、翌連結会計年度中には一定の影響が継続するものと仮定しております。

これらの見積り及び仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しており適切であると考えていますが、市場環境の変化等によりその見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用について収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。当該期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大につきましては、国内外において収束が見通せず、社会・経済活動への制限が継続している状況にあります。国内においてもワクチン接種が始まり期待が高まっておりますが、変異株の出現により再拡大が懸念されるなど、今後も不透明な状況が続いていくものと考えられます。

今後の新型コロナウイルス感染症の状況推移が当社グループの業績に与える影響を予測することには不確実性が高く困難を伴いますが、経営環境に著しい影響はないものの、翌連結会計年度中には一定の影響が継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、今後の情勢が本仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	16,869千円	17,250千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	850,000千円	850,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	850,000	850,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料及び手当	1,612,847千円	1,660,675千円
賞与引当金繰入額	126,803	130,215
退職給付費用	54,047	45,169
地代家賃	638,094	674,644
減価償却費	112,887	126,368

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗	機械装置及び運搬具	947千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(947千円)として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、零としております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗	その他(有形固定資産等)	5,528千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,528千円)として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	891千円	381千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	891	381
税効果額	271	116
その他有価証券評価差額金	619	264
その他の包括利益合計	619	264

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	2,229,790	23,584	-	2,253,374
合計	2,229,790	23,584	-	2,253,374
自己株式				
普通株式(注)2.	137	1,596	-	1,733
合計	137	1,596	-	1,733

(注)1. 発行済株式の当連結会計年度増加株式数23,584株は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく新株発行による増加であります。

2. 自己株式の当連結会計年度増加株式数1,596株は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	44,593	20	2019年3月31日	2019年6月19日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	45,050	20	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	45,032	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月22日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	2,253,374	22,000	-	2,275,374
合計	2,253,374	22,000	-	2,275,374
自己株式				
普通株式（注）2.	1,733	423	-	2,156
合計	1,733	423	-	2,156

（注）1. 発行済株式の当連結会計年度増加株式数22,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の当連結会計年度増加株式数423株は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	45,032	20	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	45,032	20	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	45,464	利益剰余金	20	2021年3月31日	2021年6月21日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	1,899,462千円	2,084,915千円
預入期間が3か月を超える定期預金	109,000	121,300
現金及び現金同等物	1,790,462	1,963,615

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主にオートボックス事業における店舗設備等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	454,155	450,188
1年超	2,161,573	1,911,326
合計	2,615,728	2,361,514

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。
なお、デリバティブ取引及び投機的な取引は基本的に行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に相手先がローン及びクレジット会社であります。

差入保証金は、主に当社グループの事業所の賃借に係るものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年2ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、経理部において取引先毎に期日及び残高を管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,899,462	1,899,462	-
(2) 売掛金	489,184	489,184	-
(3) 差入保証金 敷金及び保証金	763,529	805,791	42,262
資産計	3,152,176	3,194,438	42,262
(1) 買掛金	275,979	275,979	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	79,580	79,725	145
(3) 長期借入金	83,900	83,591	308
負債計	439,459	439,296	162

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,084,915	2,084,915	-
(2) 売掛金	499,928	499,928	-
(3) 差入保証金 敷金及び保証金	721,659	770,857	49,197
資産計	3,306,503	3,355,700	49,197
(1) 買掛金	321,894	321,894	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	46,260	46,347	87
(3) 長期借入金	37,640	37,581	58
負債計	405,794	405,823	29

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 長期借入金

これらの時価は、元金合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
F C加盟保証金	17,500	20,500

F C加盟保証金については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,899,462	-	-	-
売掛金	489,184	-	-	-
差入保証金 敷金及び保証金	94,257	435,647	132,417	145,421
合計	2,482,904	435,647	132,417	145,421

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,084,915	-	-	-
売掛金	499,928	-	-	-
差入保証金				
敷金及び保証金	140,097	386,102	158,982	88,300
合計	2,724,940	386,102	158,982	88,300

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	79,580	-	-	-	-	-
長期借入金	-	46,260	29,520	8,120	-	-
合計	79,580	46,260	29,520	8,120	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	46,260	-	-	-	-	-
長期借入金	-	29,520	8,120	-	-	-
合計	46,260	29,520	8,120	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,869	2,284	415
	(2) その他	-	-	-
	小計	1,869	2,284	415
合計		1,869	2,284	415

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,250	2,284	34
	(2) その他	-	-	-
	小計	2,250	2,284	34
合計		2,250	2,284	34

2. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型の制度である。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。子会社において、退職給付制度はありません。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	436,151千円	462,201千円
退職給付費用	54,047	45,169
退職給付の支払額	27,996	7,015
退職給付に係る負債の期末残高	462,201	500,355

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	462,201千円	500,355千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	462,201	500,355
退職給付に係る負債	462,201	500,355
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	462,201	500,355

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度54,047千円

当連結会計年度45,169千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	38,675千円	39,715千円
たな卸資産仕入割戻配賦額	44,854	37,739
たな卸資産評価損	17,309	34,070
未払事業税	9,476	8,165
未払費用	5,781	5,937
退職給付に係る負債	140,971	152,608
減損損失	57,214	54,132
資産除去債務	23,354	24,659
減価償却費	21,432	22,358
税務上の繰越欠損金	9,023	15,531
その他	37,945	36,448
繰延税金資産小計	406,040	431,367
評価性引当額(注)	10,129	17,759
繰延税金資産合計	395,911	413,607
繰延税金負債		
資産除去債務に対する資産	4,068	3,707
繰延税金負債合計	4,068	3,707
繰延税金資産の純額	391,842	409,900

(注) 評価性引当額の主な変動の内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
住民税均等割	1.5	1.8
連結子会社の当期純損失	1.7	1.4
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	33.8

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数に応じて15年～34年と見積り、割引率は0.0520%～2.2736%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	82,159千円	86,210千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,517	2,460
時の経過による調整額	1,533	1,569
期末残高	86,210	90,240

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「オートボックス事業」及び「飲食事業」の2つ報告セグメントから構成されております。オートボックス事業は、(株)オートボックスセブンが運営する「オートボックスフランチャイズチェーン」のフランチャイジーとして、店舗におけるカー用品等の小売販売、車の買取・販売、車検・整備、自動車保険サービス(代理店事業)を行っております。飲食事業は、(株)焼肉ライクが運営する「焼肉ライクフランチャイズチェーン」のフランチャイジーとして、店舗における飲食サービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	オートボックス 事業	飲食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,005,461	62,226	9,067,687	-	9,067,687
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,005,461	62,226	9,067,687	-	9,067,687
セグメント利益又は損失()	792,374	25,186	767,187	327,202	439,985
セグメント資産	4,862,579	124,589	4,987,168	1,857,553	6,844,722
その他の項目					
減価償却費	107,840	2,203	110,043	2,844	112,887
減損損失	947	-	947	-	947
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	77,161	63,504	140,666	1,351	142,017

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 327,202千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,857,553千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額2,844千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,351千円は、管理部門の設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	オートボックス 事業	飲食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,184,315	266,940	9,451,256	-	9,451,256
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-
計	9,184,315	266,940	9,451,256	-	9,451,256
セグメント利益又は損失（ ）	722,574	35,186	687,387	328,651	358,736
セグメント資産	5,171,306	250,302	5,421,608	1,710,981	7,132,589
その他の項目					
減価償却費	112,492	10,193	122,686	3,682	126,368
減損損失	5,528	-	5,528	-	5,528
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	113,535	72,139	185,675	8,773	194,448

（注）1．調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 328,651千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,710,981千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額3,682千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,773千円は、管理部門の設備投資額であります。
- 2．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	(株)オートボックスセブン	東京都江東区	33,998	カー用品の卸・小売	(被所有) 直接 22.2%	商品の仕入先	商品の仕入 (注)2	3,789,428	買掛金 未収入金	204,109 1,032
						販売協賛金の受取り	受取協賛金等 (注)2	3,063	未収入金	3,254
						土地建物の賃借	賃借料の支払 (注)2	161,580	前払費用 長期前払費用 差入保証金	14,811 42,111 303,317

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
その他の関係会社	(株)オートボックスセブン	東京都江東区	33,998	カー用品の卸・小売	(被所有) 直接 22.0%		商品の仕入先	商品の仕入 (注)2	3,800,174	買掛金	252,419
										未収入金	1,204
							販売協賛金の受取り	受取協賛金等 (注)2	7,466	未収入金	2,354
						土地建物の賃借	賃借料の支払 (注)2	161,580	前払費用	14,811	
									長期前払費用	35,527	
									差入保証金	273,013	

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 商品の仕入については、他のフランチャイジーと同様の条件であります。
(2) 受取協賛金等については、販促企画等に基づき、期首において取引条件を決定、又は、期中における条件交渉により決定しております。
(3) 賃借料の支払については、近隣の取引実勢等に基づいて賃借料金額を決定しております。

2. 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	(株)オートボックスフィナンシャルサービス	東京都江東区	15	機器リース クレジット・ローン債権回収代行	-		支払リース料 (注)2	4,113	リース債務(流動)	1,667
							支払利息 (注)2	163	リース債務(固定)	1,611
							債権回収高 支払手数料	5,310,926 127,304	売掛金	446,960

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	(株)オートボックスフィナンシャルサービス	東京都江東区	15	機器リース クレジット・ローン債権回収代行	-		支払リース料 (注)2	1,667	リース債務(流動)	926
							支払利息 (注)2	67	リース債務(固定)	684
							債権回収高 支払手数料	5,604,648 130,883	売掛金	455,337

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
リース料については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,326円53銭	2,402円64銭
1株当たり当期純利益	143円23銭	127円78銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	321,332	288,864
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	321,332	288,864
普通株式の期中平均株式数(株)	2,243,493	2,260,553

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	79,580	46,260	0.221	-
1年以内に返済予定のリース債務	14,980	15,658	1.380	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	83,900	37,640	0.230	2022年4月～ 2023年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,506	20,548	1.240	2022年4月～ 2027年1月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	202,966	120,106	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	29,520	8,120	-	-
リース債務	8,100	6,266	3,544	1,617

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,023,589	4,392,635	7,247,470	9,451,256
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	29,799	145,918	409,335	436,370
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	16,467	92,569	270,337	288,864
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	7.31	41.11	119.82	127.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	7.31	33.80	78.46	8.15

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,881,731	2,061,154
売掛金	489,184	492,458
関係会社短期貸付金	130,000	180,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2,400	2,400
商品	1,009,746	1,060,594
前払費用	1 128,007	1 123,203
未収入金	1 150,874	1 135,804
その他	4,431	31,159
流動資産合計	3,796,375	4,086,774
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,600,031	1,637,024
減価償却累計額	816,871	869,597
建物(純額)	783,159	767,427
構築物	367,888	368,871
減価償却累計額	255,424	269,422
構築物(純額)	112,464	99,449
機械及び装置	219,604	228,912
減価償却累計額	94,058	98,100
機械及び装置(純額)	125,545	130,811
車両運搬具	71,403	71,329
減価償却累計額	67,042	60,479
車両運搬具(純額)	4,361	10,849
工具、器具及び備品	248,313	254,448
減価償却累計額	203,330	201,033
工具、器具及び備品(純額)	44,983	53,414
土地	686,694	686,694
リース資産	116,373	121,219
減価償却累計額	80,060	86,946
リース資産(純額)	36,312	34,273
有形固定資産合計	1,793,522	1,782,921
無形固定資産	5,925	18,182
投資その他の資産		
関係会社株式	26,869	107,250
関係会社長期貸付金	6,200	3,800
長期前払費用	1 86,202	1 60,489
繰延税金資産	391,842	409,900
差入保証金	1 731,569	1 678,150
その他	14,959	3,513
投資その他の資産合計	1,257,641	1,263,104
固定資産合計	3,057,089	3,064,207
資産合計	6,853,465	7,150,982

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,266,452	1,307,680
1年内返済予定の長期借入金	79,580	46,260
リース債務	14,980	15,658
未払金	89,057	98,997
未払費用	62,459	64,136
未払法人税等	119,096	104,739
前受金	32,130	74,573
預り金	20,125	23,062
前受収益	51,847	57,824
賞与引当金	126,803	130,215
その他	67,218	68,047
流動負債合計	929,752	991,196
固定負債		
長期借入金	83,900	37,640
リース債務	24,506	20,548
退職給付引当金	462,201	500,355
資産除去債務	83,692	85,256
その他	3,027	5,354
固定負債合計	657,327	649,154
負債合計	1,587,079	1,640,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,583	614,661
資本剰余金		
資本準備金	577,189	589,245
資本剰余金合計	577,189	589,245
利益剰余金		
利益準備金	35,575	35,575
その他利益剰余金		
別途積立金	3,400,000	3,500,000
繰越利益剰余金	651,443	771,289
利益剰余金合計	4,087,018	4,306,864
自己株式	117	117
株主資本合計	5,266,674	5,510,655
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	289	24
評価・換算差額等合計	289	24
純資産合計	5,266,385	5,510,630
負債純資産合計	6,853,465	7,150,982

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	9,005,461	9,184,315
売上原価		
商品期首たな卸高	940,219	1,009,746
当期商品仕入高	1 4,608,807	1 4,852,627
合計	5,549,027	5,862,373
商品期末たな卸高	1,009,746	1,060,594
商品売上原価	4,539,281	4,801,779
売上総利益	4,466,179	4,382,536
販売費及び一般管理費	1, 2 4,000,664	1, 2 3,989,621
営業利益	465,515	392,914
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,034	11,592
受取手数料	12,958	8,164
受取協賛金等	1 8,621	1 11,281
受取保険金	9,198	18,246
保険返戻金	-	8,123
その他	1 19,442	1 17,929
営業外収益合計	61,254	75,337
営業外費用		
支払利息	1,555	1,237
固定資産除却損	2,085	1,206
店舗復旧費用	5,567	2,116
その他	1,474	1,234
営業外費用合計	10,682	5,795
経常利益	516,087	462,456
特別損失		
減損損失	3 947	3 5,528
特別損失合計	947	5,528
税引前当期純利益	515,139	456,928
法人税、住民税及び事業税	165,826	165,190
法人税等調整額	116	18,174
法人税等合計	165,942	147,016
当期純利益	349,197	309,912

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	586,192	560,798	560,798	35,575	3,300,000	491,890	3,827,465
当期変動額							
新株の発行	16,390	16,390	16,390				
剰余金の配当						89,643	89,643
当期純利益						349,197	349,197
別途積立金の積立					100,000	100,000	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	16,390	16,390	16,390	-	100,000	159,553	259,553
当期末残高	602,583	577,189	577,189	35,575	3,400,000	651,443	4,087,018

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	117	4,974,339	330	330	4,974,669
当期変動額					
新株の発行		32,781			32,781
剰余金の配当		89,643			89,643
当期純利益		349,197			349,197
別途積立金の積立		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			619	619	619
当期変動額合計	-	292,335	619	619	291,716
当期末残高	117	5,266,674	289	289	5,266,385

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	602,583	577,189	577,189	35,575	3,400,000	651,443	4,087,018
当期変動額							
新株の発行	12,078	12,056	12,056				
剰余金の配当						90,065	90,065
当期純利益						309,912	309,912
別途積立金の積立					100,000	100,000	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	12,078	12,056	12,056	-	100,000	119,846	219,846
当期末残高	614,661	589,245	589,245	35,575	3,500,000	771,289	4,306,864

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	117	5,266,674	289	289	5,266,385
当期変動額					
新株の発行		24,134			24,134
剰余金の配当		90,065			90,065
当期純利益		309,912			309,912
別途積立金の積立		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			264	264	264
当期変動額合計	-	243,980	264	264	244,245
当期末残高	117	5,510,655	24	24	5,510,630

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地期間とし、残存価額を零とした定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～34年
構築物	2～20年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～14年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、事業用定期借地権については、契約年数を基準とした定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産	1,782,921

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 固定資産の減損（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（2）飲食事業子会社への投融資の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
関係会社株式	90,000
関係会社短期貸付金	180,000

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない子会社株式について発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減額処理を行っております。また、子会社への貸付金について、融資先の支払能力を総合的に勘案し、回収不能と見込まれる金額について貸倒引当金を計上しております。当社は、市場価格のない子会社株式の実質価額の回復可能性の判定及び子会社への貸付金の回収可能性の判定にあたり、翌期以降の損益計画に基づいて見積りを行っており、当該損益計画には、来店者数や客単価等の一定の仮定が含まれます。

なお、将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響は、著しい影響はないものの、翌事業年度中には一定の影響が継続するものと仮定しています。

これらの見積り及び仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しており適切であると考えていますが、市場環境の変化等によりその見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合は、翌事業年度において関係会社株式の減損処理および関係会社短期貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生する可能性があります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「廃バッテリー売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「廃バッテリー売却益」2,473千円は「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大につきましては、国内外において収束が見通せず、社会・経済活動への制限が継続している状況にあります。国内においてもワクチン接種が始まり期待が高まっておりますが、変異株の出現により再拡大が懸念されるなど、今後も不透明な状況が続いていくものと考えられます。

今後の新型コロナウイルス感染症の状況推移が当社の業績に与える影響を予測することには不確実性が高く困難を伴いますが、経営環境に著しい影響はないものの、翌事業年度中には一定の影響が継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、今後の情勢が本仮定と乖離する場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
流動資産		
前払費用	14,811千円	14,811千円
未収入金	4,887	4,107
固定資産		
長期前払費用	42,111	35,527
差入保証金	303,317	273,013
流動負債		
買掛金	222,805	259,146

2. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	850,000千円	850,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	850,000	850,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社からの商品仕入高	4,007,031千円	4,136,163千円
関係会社への地代家賃	161,580	161,580
関係会社からの受取協賛金等	3,063	7,466
上記以外の営業外収益	6,644	7,910

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90.2%、当事業年度90.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9.8%、当事業年度10.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与手当	1,593,955千円	1,597,084千円
賞与引当金繰入額	126,803	130,215
退職給付費用	54,047	45,169
地代家賃	624,186	623,085
減価償却費	110,684	116,174

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗	機械及び装置	947千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(947千円)として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、零としております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗	工具、器具及び備品等	5,528千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,528千円）として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、零としております。

（有価証券関係）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式105,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式25,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	38,675千円	39,715千円
たな卸資産仕入割戻配賦額	44,854	37,739
たな卸資産評価損	17,309	34,070
未払事業税	9,476	8,165
未払費用	5,781	5,937
退職給付引当金	140,971	152,608
減損損失	57,214	54,132
資産除去債務	22,508	22,985
減価償却費	21,432	22,358
その他	37,686	35,893
繰延税金資産合計	395,911	413,607
繰延税金負債		
資産除去債務に対する資産	4,068	3,707
繰延税金負債合計	4,068	3,707
差引：繰延税金資産の純額	391,842	409,900

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
住民税均等割	1.4	1.6
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	32.2

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,600,031	36,993	-	1,637,024	869,597	52,725	767,427
構築物	367,888	983	-	368,871	269,422	13,998	99,449
機械及び装置	219,604	18,028	8,720	228,912	98,100	12,422	130,811
車両運搬具	71,403	8,534	8,609	71,329	60,479	2,046	10,849
工具、器具及び備品	248,313	29,357	20,165 (3,056)	254,448	201,033	17,813	53,414
土地	686,694	-	-	686,694	-	-	686,694
リース資産	116,373	13,237	8,390	121,219	86,946	15,276	34,273
有形固定資産計	3,310,309	107,134	45,885 (3,056)	3,368,501	1,585,580	114,283	1,782,921
無形固定資産							
借地権	59,180	-	-	59,180	59,180	-	-
その他	6,246	15,174	- (1,026)	20,394	2,212	1,891	18,182
無形固定資産計	65,426	15,174	- (1,026)	79,575	61,392	1,891	18,182
長期前払費用	98,551	-	24,109	74,441	13,952	1,602	60,489

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	オートボックス環七板橋店	14,717千円
建物	オートボックス254朝霞店	10,419
建物	オートボックス北浦和店	5,603
機械及び装置	オートボックス川口店	8,784
機械及び装置	スーパーオートボックス大宮バイパス	7,210
工具、器具及び備品	オートボックス環七板橋店	7,443
工具、器具及び備品	オートボックス254朝霞店	6,914
工具、器具及び備品	オートボックス東浦和店	3,728
リース資産	スーパーオートボックス大宮バイパス	5,957
リース資産	オートボックス川越店	5,942

2. 「当期減少額」欄の()内は、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	126,803	130,215	126,803	-	130,215

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただしやむを得ない事情により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株主の権利

当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出

（第39期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第39期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月7日関東財務局長に提出

2020年6月23日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月15日

株式会社 バッファロー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファロー及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社バッファローフードサービスの固定資産の評価 (連結財務諸表注記 重要な会計上の見積り)	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社バッファロー(以下「会社」)の連結子会社である株式会社バッファローフードサービス(以下「当該子会社」)は飲食店事業の運営を行っている。2021年3月31日現在の当該子会社の有形固定資産残高は123,247千円である。</p> <p>監査上の主要な検討事項であると判断した理由 会社は当該子会社が展開する店舗の固定資産の減損の兆候有無を判定するにあたり、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みである場合、新規出店店舗について、実績が当初想定した事業計画と比較して著しい下方乖離がある場合等には減損の兆候があるものと判定している。資産又は資産グループが減損している可能性を示す兆候が存在した場合には、事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローを見積り認識の判定をしている。</p> <p>当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、会社が策定した各店舗の事業計画を基礎としているが、その見積りには、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響や、来店客数や客単価、販売促進施策等の効果について経営者による主観的な判断や立証が困難な不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれており、当該仮定に基づく固定資産の評価は会社の重要な判断を伴う。よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損損失の兆候及び認識の要否に係る判断と減損損失の測定プロセスに係る内部統制を評価した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの前提となった事業計画について、経営者が採用した見積り方法の変更の有無を確認し、継続的に同様の見積り方法が採用されているかを検証した。 ・事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役会に報告されている資料を通読し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価するとともに、見積り方法に変更が必要となるような事象・状況が生じているかどうかを評価した。 ・経営者が採用した来店者数や客単価などの見積りの仮定について、計画策定部署への質問を実施するとともに、過去の実績との比較や事業環境の現況を把握し、以下に掲げる事項を勘案して、使用した仮定の実行可能性又は不確実性を評価した。 <p>営業費用やキャッシュ・アウト・フローの見積りについては、大半が固定費であることから、過去実績と比較し、今後も発生が同様に見込まれる費用などが適切に考慮されているかどうかを評価した。また、変動費のうち重要な費目である販売費について、販売促進活動計画に応じた見積りが適切であるかを評価した。</p> <p>来店客数、客単価の見込みが、過去の実績や販売促進施策に伴う効果などと比較して合理的であるかを評価した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バッファローの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バッファローが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月15日

株式会社 バッファロー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄 士 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの2020年4月1日から2021年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファローの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社バッファローフードサービスへの投融資の評価 (財務諸表注記 重要な会計上の見積り)	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社バッファロー（以下「会社」）の連結子会社である株式会社バッファローフードサービス（以下「当該子会社」）は飲食店事業の運営を行っている。2021年3月31日現在の会社の総資産7,150,982千円のうち当該子会社に対する関係会社株式残高は90,000千円、関係会社短期貸付金残高は180,000千円である。</p> <p>監査上の主要な検討事項であると判断した理由 会社は当該子会社への投融資の評価にあたり、市場価格のない子会社株式について発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減額処理を行う方針としている。また、貸付金について、融資先の支払能力を総合的に勘案し、回収不能と見込まれる金額について貸倒引当金を計上する方針としている。</p> <p>この方針のもと、会社は実質価額の状態及び支払能力を確認するとともに、経営者により承認された事業計画の実行可能性や合理性について過去の実績との乖離程度を含めて検討することにより減損処理及び貸倒引当金の計上要否を検討している。</p> <p>当該検討において利用する事業計画においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響や、経営改善施策等の実現可能性等に関する経営者による主観的な判断や立証が困難な不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれており、当該仮定に基づく投融資の評価は会社の重要な判断を伴う。よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該子会社への投融資の評価プロセスに係る内部統制を評価した。 ・事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役会に報告されている資料などを通読し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価するとともに、見積り方法に変更が必要となるような事象・状況が生じているかどうかを評価した。 ・当該子会社株式の実質価額の回復可能性及び貸付金の回収可能性の検討に用いる事業計画（新型コロナウイルス感染症の拡大が業績に及ぼす影響を反映している）と経営者により承認された事業計画との整合性の確認、計画策定部署への質問を実施するとともに、過去実績との比較、事業環境の現況や将来予測についての監査人の理解を勘案して、不確実性の程度を評価し、事業計画の見積りの合理性を確認した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。